

発言者	発言内容
伊豆参事兼学校指導課長	<p>皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。ございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今より、多田グリーンハイツ地区小学校区に関する地域説明会を始めさせていただきます。はじめに、川西市教育長、牛尾がごあいさつ申し上げます。</p>
牛尾教育長	<p>皆様こんにちは、教育長の牛尾です。本日は、本説明会にご出席いただきました。ありがとうございます。</p> <p>さて、市教育委員会では、多田グリーンハイツ地区におきまして、当初、当時の児童数の推計をもって、緑台小学校そして陽明小学校を統合する、その方針を決定して、皆様に説明会、ご説明をまいりました。しかしながら、多くの皆様方から様々なご意見をいただき、また児童数の実態の状況を見た中で、統合までのプロセス、保護者や地域の皆様への説明のプロセスに課題があった、このことを踏まえまして、昨年、平成28年6月、小学校統合に関しまして、再検討するその旨を決定いたしました。これまでの様々な経過におきまして、多くの方々にご迷惑・ご心配をお掛けしました。市教育委員会を代表しまして、お詫び申し上げます。</p> <p>市教育委員会としましては、その後、様々なご意見を、またお考えをいただいで整理をし、改めまして2つの地区におきまして「学校配置の適正化に関する手順」としてまとめました。そしてお手元に今、配付、ご提示させていただいております。内容につきましては、後ほど、担当者のほうから説明をさせていただきます。大きくは、今後学校配置の適正化を進めていくこの際には、地域の実情に応じた検討をふまえ、保護者や地域の皆様と議論、協議、意見交換等をもって進めてまいりたいと、再検討後の教育委員会の考え方として、そういうふうにご考えていることとさせていただきます。</p> <p>本日の説明会、ご質問、ご意見等をいただき、ご議論、また意見交換等を深めていくことができると考えております。本日、この後、よろしく願いいたします。</p>
伊豆参事兼学校指導課長	<p>ここで、本日出席しております、川西市教育委員会事務局職員を紹介いたします。</p> <p>先ほど、ご挨拶いたしました 川西市教育長、牛尾です。 教育推進部長、木下です。 学校教育室長、岸です。 総務調整室長兼教育推進部参事、中西です。</p>

	<p>学務課長、志波です。</p> <p>私は、本日司会を務めます、教育推進部参事兼学校指導課長、伊豆でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、お手元の資料をもとにご説明いたします。説明の後、皆様からご意見を賜る時間を考えております。また、本日のご意見等を記録するため、本説明会の音声は録音させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、まず、教育推進部長、木下から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
木下教育推進部長	<p>失礼いたします。お手元の方に資料を配付しておりますけれども、その説明の前に、私のほうから1点お話しをさせていただきたいと思っております。と言いますのは、昨年8月に、ここ緑台小学校、陽明小学校、清和台地区におきましては、清和台小学校、清和台南小学校、この4か所で、説明をさせていただいたわけですが、8月20日なんですけども、清和台南小学校、この説明会の中で、こういう質問がございました。「今後示される手順、今日お示ししています手順については川西市全体の手順になるのか」とそういった質問を清和台南小学校でいただきました。そのときに「そのように考えています」という形でお答えをしています。つまり、学校配置の適正化に関する手順については川西市全体のもの示すという、そういうことで清和台南小学校ではお答えをしていましたけれども、本日配付させていただいている資料の方は、多田グリーンハイツ地区とそして清和台地区ということで2地区の限定ということになっておりますので、その点について説明をさせていただきます。</p> <p>校区審議会の答申の中で、川西市全体の考えとして、学校教育の十全な展開と教育上の平等性の確保、それから通学上の安全の確保、そして地域との関係性といった3つの視点においてここ多田グリーンハイツ地区並びに清和台地区において小学校の統合が妥当であるという、そういう見解が示された中で、教育委員会として統合を進めてきた、そういうことでございます。しかしながら児童数の実態の状況と様々なご意見を伺う中で小学校統合については再検討すると、その経緯の中で今回の手順を示すという、そういう流れできていますので、今回に限りましては多田グリーンハイツ地区と清和台地区に限った手順となっているということでご了承いただきたいと思っております。</p> <p>また、併せてそれぞれの地域の実態に応じた統合を進めていくと、こういう意味におきまして市全体の手順を示すには、本当に色々な課題もございまして、なかなか示せないということで今回2地区についてしております。そういったことでご理解いただきたいと思います。この後資料については担当のほうから説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
志波学務課長	失礼します。それでは、多田グリーンハイツ地区並びに清和台地区における学

校配置の適正化に関する手順について、私のほうから説明をさせていただきます。今日、お配りしております資料は2種類。1つは「学校配置の適正化に関する手順」と書かれたA4、5枚をホチキス止めしたもの、これが1点です。それともう1点が「平成28年度新たな児童推計手法」と書かれた表の形式のA3ものです。お手元にお揃いでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、少し説明が長くなりますので、座って説明させていただきます。

それでは、具体的な資料の説明に入らせていただく前に、これまでの経緯も含めまして、少し振り返りながら説明をさせていただきます。先ほどの教育長のあいさつと少し重複する部分もございますが、ご了承ください。

当初、市教育委員会としましては、少子化の影響で、全国的に学校の小規模化が進んでいるという状況のもとで、今から約2年前、校区審議会からの答申を受けて、小学校統合について検討を進めてまいりました。しかしながら、児童数の状況を整理する中で、児童数推計方法や学校統合までのプロセス、そして、保護者や地域住民の皆様への説明のプロセス、ここに課題があったと結論づけまして、昨年、平成28年6月に、小学校統合については再検討するということに決定いたしました。その後、多くの皆様からいただきました様々なご意見、お考えを整理しまして、今回、この「学校配置の適正化に関する手順」を作成し、皆様にお配しているということでございます。なお、この資料に基づきまして、清和台地区におきましては、先週の日曜日、5月14日、2つの小学校で地域説明会をさせていただきました。また多田グリーンハイツ地区においては13時から、この前に陽明小学校の方でも説明会をさせていただいたということでございます。

本手順の中では、今後、学校配置の適正化を検討していく上では、今まで以上、より良い教育環境への充実を図るとともに、小学校がコミュニティの核であることを勘案しながら、地域の実情に応じて検討を進めるということを経験的な考え方としております。具体的には、以前お示ししておりましたように児童数推計に基づいた進め方ではなく、児童数の実態、実人数の動きを見た上で、必要な時点から検討をスタートさせる、ということにいたしております。また、検討を始めましてからは、例えば2年後とか3年後とかというように、あらかじめ統合時期を決めるというものではなく、保護者や地域の皆様のお考えをお聞きしながら、適切と考えられる時期に実施するというものであります。また、学校の選定に関しましては、その時点から、改めて検討を始めるということにいたしております。

それでは、資料に基づきましてご説明を進めさせていただきます。ホチキス止めしております手順書をお開きいただけますでしょうか。まず、表紙を1枚めくっていただきますと、ここに「目次」ということで、「手順の作成主旨」から「これまでの経過」、また「学校配置の適正化にかかる基本的な考え方」など、大きく6つの項目に分けて整理をさせていただいております。

では、1ページをご覧くださいませでしょうか。ここでは、本手順の作成主旨について記載をしております。地域によりましては、小学校の小規模化が進んでいるという現状や、小規模校の教育上の利点、また、一方で問題点というものを記載しております。そしてこのページの下から6行目以降になりますけれども、市教育委員会としては、小学校の小規模化に対し、教育上の平等性を確保するためにも「ある一定規模の集団を確保することが必要である」という考えのもとで、この手順を作成した、そのような内容をお示ししております。

それでは2ページをご覧ください。ここでは、これまでの経過を整理させていただいております。多田グリーンハイツ地区・清和台地区の両地区における学校配置の適正化に関しましては、校区審議会の中で審議され、その答申に基づいて、今から約2年前の平成27年8月、教育委員会定例会において小学校統合についての方針を決定いたしました。しかしながら、児童数の見通しや各地域からの様々なお考え、ご意見を整理する中で、昨年、平成28年6月の定例教育委員会の中で、両地区での小学校統合は再検討することに決定したという、これまでの経緯の整理をさせていただいております。

次に3ページ目をご覧ください。大きな3番としまして、市教育委員会としての「学校配置の適正化にかかる基本的な考え方」を記載しております。3行目以降に小学校が地域コミュニティの核であることを勘案し、今後、地域の実情に応じた検討を進めること、また、保護者や地域の方々と丁寧な議論を進めていくこと、それらについてお示ししております。

次に、大きな4番目としまして「学校配置の適正化実施条件と新たな児童推計手法」について記載をしております。まず「(1)適正化実施条件」でございますが、年度当初の4月に、いずれかの学校、つまり、多田グリーンハイツ地区にあっては緑台小学校か陽明小学校において、複数学年に単学級、1クラスの実態がある場合に、そういう状況が起こった時に、その時点から、学校・保護者・地域の方々との協議をスタートさせるということを記載しております。続いて、「(2)新たな児童推計手法」というところでは、児童数推計の算出方法を記載しております。ただ、先ほどご説明いたしましたとおり、適正化実施条件でいう具体的な検討が始まるのは、「いずれかの小学校の複数学年に単学級が実際に発生した場合」としておりますので、この児童数推計は、今後の見通しなど、状況把握にのみ活用するという考えで考えております。

次に4ページをご覧くださいませでしょうか。ここからは、「学校配置の適正化に関する手順」ということで、(1)では「学校配置の適正化に関する手順の説明」を記載しております。ここでは、今回お示ししておりますこの手順を皆様にご理解いただくため、下の図でお示ししておりますとおり、まずは各小学校区単位を中心に、皆様のご意見やお考えを伺うと、そういう機会を設けたいと記載しております。

次に5ページをご覧ください。(2)では「適正化実施条件の検証」というこ

とで記載しております。毎年、年度当初に学級数の実態を確認し、適正化実施条件が認められない場合には「現状を維持します」としてしております。ただ一方で、いずれかの小学校の複数学年に単学級が実際にあった場合には、学校配置の適正化に向けて検討をしていくという内容でございます。

続いて「(3) 学校配置の適正化に向けての協議の進め方」という事項では、適正化の実施時期、学校の選定、通学上の安全確保などについて協議を進め、適宜説明会を開催しながら、皆様のご理解とご協力が得られるよう努めていきたいとしております。

続いて6ページの上段のほうに移ります。とりわけ、学校の選定ということにつきましては、まずは学校の環境、教育的な視点が中心となりますが、まちづくり・地域づくりとの関わりも踏まえて検討していくということ、また、学校の跡地利用については、学校選定後に、市長を中心とした関係部署で、地域からの要望を踏まえつつ、計画的・総合的に検討していくということにしております。

続いて、本手順のまとめとして、6番目、「最後に」として記載しておりますが、学校配置の適正化について検討を進めることの必要性のほか、教育環境・生活環境等をより良い方向にしていくことが目的であるということ、また、学校配置の適正化について「検討すべき状況が来れば」、地域の皆様と協議を行い、市教育委員会において具体的に検討を進めていくということを記載しております。

では、もう1枚配付しておりますA3版の「平成28年度 新たな児童推計手法」と記載された資料をご覧ください。この資料、左上のほうに、(参考)ということで「平成28年5月1日時点」ということで、この資料は、昨年の5月のデータを基礎にした今後の児童数推計ということでございます。ただし、この資料の中で既に1年古いデータが起点となっております、この推計表の平成29年度の児童数推計では、この推計値と今年度の実際の実数とで既に違いが出てきております。これらのことから、この資料は参考、目安でしかないということを前提にご覧いただきたいということでございます。そして、繰り返しの説明にはなりますが、学校配置の適正化に向けた検討を始める時期の判断には、この児童数推計を用いることはありませんので、推計というのは、あくまで参考資料としてのみの活用ということであります。

以上が全体的な説明になりますが、少し長くなりましたので、ポイントを3点振り返ってご説明させていただきます。

まず1点目ですが、検討開始時期の判断には児童数推計、見込み値は用いないということが1点です。児童数に関しましては正確な見込みが困難でありますことから、あくまで実態を見て判断していくことが1点目でございます。そして2点目です。2点目は今すぐ検討を始めるということではないということです。いずれかの小学校で複数学年に単学級が現れた、その時点から検討がスタートするという事です。つまり、現時点で統合時期に関しましても、学校の選定に関しましても、その時点から検討を始めるということですので、これらについては未

	<p>定ということでございます。そして3点目、最後ですが、今後、検討を進めるにあたっては、学校・保護者・地域の皆様のご意見やお考えを伺いながら、丁寧な議論を進めさせていくということでございます。教育委員会のほうで意思決定して一方的にお伝えするというやり方ではなく、様々なご意見を集約しながら方針決定へと導き、皆様のご理解とご協力が得られるよう努めてまいります。</p> <p>以上が、教育委員会として再検討させていただいた内容でございます。ご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
伊豆参事兼学校指導課長	<p>それでは、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。お手数ですが発言の前に、お名前はけっこうですので、「在籍児童の保護者様」か、「未就学児の保護者様」、「地域の方」かについて、お知らせいただきたいと思います。なお、できるだけ多くの方に、ご発言の機会を作りたいと思いますので、ご発言の際には、要点を手短かにお伝えいただければ幸いです。それでは、ご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。</p>
参加者 < 在籍保護者 >	<p>在學生と未就学生の親です。本日は、説明ありがとうございました。2点、まず質問があるのですけれども、「適正化」と言っている適正が何なんのかがちょっとまいちこの資料ではわからないんですけど、そこを教えていただきたいのが1点と、6ページ目の上段に、協議の進め方、最終部分にも書かれてると思うんですけど、2段に分かれてる1段目は「学校の選定には、まちづくりと地域づくりが深い関わりがあるので、その辺を踏まえて選定していきます」というふうには書かれているんですが、下のほうでは、選定後にこれをどう使うかを計画していく、というふうになっていると思うんですね、簡単に言うと。ということは、この上と下が矛盾してるように見えるんですけど、まちづくりを踏まえて学校選定するなら、学校選定する前に、市長を中心とした計画がまだない限り、まちづくりと学校選定が折り合わないと思うんですよ。その点について今どうお考えになっているのかという2点、お聞かせ願います。</p>
志波学務課長	<p>はい、ありがとうございます。この「適正化」という言葉ですね、従来、皆様にお伝えしてた言葉「統合」という言葉から変わってきています。この適正化という言葉の意味の中には、色々解釈があると思います。もちろんその中には統合ということも含まれるんですけども、もう1つは例えば学校の校区を変更するであるとか、</p>
参加者 < 地域住民 >	<p>すみません、ここでは何を適正というか、適正は何という話です。</p>
志波学務課長	<p>失礼しました。この学校のこの規模の適正というのは、まず法律上の解釈にな</p>

	<p>るんですけども、学校のその適正規模というのは、1つの学校で12クラスから18クラスというところが適正と言われてます。これが一応、法律上の定義の中で言われている話ということになります。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>2点目の6ページの件でございます。まず上段につきましては、使用する学校につきましては、まずは教育的な視点、これを一番重視して検討していくんですが、その学校施設というのはコミュニティの核であったりということですので、まちづくり、地域づくりとの関わりを視点として、併せて検討していくこととございます。</p>
	<p>後段につきましては、ここでは跡地利用を書いております、跡地利用につきましては、教育委員会としましては、まずは教育として学校がどうあるべきかということで、学校を選定していきたいと思っております。跡地利用については、その次の段階であるというふうに思っておりますので、その流れを記載しているところでございます。</p>
<p>参加者 <地域住民></p>	<p>であるならば、まちづくりと地域づくりは学校の選定には必要ないと思うんですけど、教育委員会としては、学校のあり方が重要なんで、「学校のあり方について学校選定します、あとのことは、市長を中心とした関係部署に任せます」という文じゃだめなんですか。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>少し線引きが難しいかと思うんですが、今回この統合を再検討させていただいた経緯にもつながると思うんですが、当初、私ども教育委員会につきましては、教育環境がどうあるべきかということで、早い段階で統合するのが望ましいということを進めてまいりました。ただ、説明会等を続ける中で、学校のあり方ですか、学校運営につきましては、保護者の方とか、地域の方の協力なしには進められないというところがありまして、今に至っているというところでございますので、確かに、教育環境というのは最優先すべきではあるんですが、学校運営とか、学校のあり方を考えたときにはまちづくり・地域づくりの視点も当然入ってくるのだらうというふうに思っております。</p>
<p>参加者 <地域住民></p>	<p>まちづくりの中に、保護者も含まれるというふうに解釈すればいいということですか。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>はい。おっしゃるとおりで、まちづくりの中に保護者の方、地域の方が当然入っていただいているというふうに考えております。</p>
<p>伊豆参事兼学校指導課長</p>	<p>ほかにございましたら。</p>

<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>在学中の保護者です。そもそも手順を今日配られましたけども、すべき手順は校区審議会をもう一度開くことじゃないんでしょうか。この教育委員会の事務局のほうで作られた、資料に誤りがあったという事実は認めておられるのであれば、2年前にした校区審議会をもう一度、再検討はするけども、再審議はしないというこの明確なお答えをいただきたいです。その上で、もう1回緑台小学校、陽明小学校、清和台小学校、清和台南がその検討するに値する学校なのかもう一度審議をした上でないと、もうかけ違ったボタンはずっとそのまんまきてるんですね。で、陽明小学校、緑台小学校が統合ということで、今の流れですから、なぜ元に戻してないのか。再審議する必要があると強く要望します。その辺の明確な答えをお願いします。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>今回、再検討の結果をお伝えさせていただいてるわけなんですけど、検討前と、検討後でまず変わった点、変わってない点をお伝えさせていただきます。</p> <p>変わってない点につきましては、現時点で教育委員会におきましては、統合のほうが望ましいだろうという方向性は変わっておりません。当然、統合につきましては、メリット・デメリットそれぞれあるんですが、総合的に考えて、現時点でなんですが教育委員会におきましては、その考え方は変わっておりません。</p> <p>変わった点につきましては、まず推計ではなくて実態を見ていくということで、まず統合年度、以前お示ししておりましたがこれは未定、今、現在、未定になっております。統合年度が未定ということで、使用する施設についても未定に変わっております。</p> <p>もう1点が、以前は統合のプロセスが明確にお示しできていなかったのですが、今回はこういった形で手順を示させていただいた。ですので、変わった点は統合時期、統合後の学校が未定になったということと、プロセスをお示しさせていただいたということが変わった点でございます。ですので、1点目の変わっていない点におきまして、基本的に校区審議会で、審議いただいて答申いただいた結果をもとに教育委員会で判断したその点については、方針としては変わっておりませんので、現時点では新たに校区審議会をということは考えておりません。ただですね、今後いろんなお話を聞かせていただく中で、先ほど言いました、今、現在は教育委員会はメリット・デメリットを考えているところではあるんですが、色々ご意見をいただいて、例えば小規模校で残したほうがメリット大きいというような具体的な意見がたくさん出てくるのであれば、その時点で見直すということは当然あり得ると考えております。</p>
<p>伊豆参事兼学校指導課長</p>	<p>ほか、ないですか。</p>

<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>在学と未就学の保護者です。先ほどから言われてる、あの選定統合の話なんですけど、また去年とかでね、統合されるって言ってたんですけど、これに関しては「小中一貫」という言葉が一切出てこなくなって、まあ今、138ぐらいですかね、全国で。それで20校ぐらいが大阪の20校かな。しかも小中一貫もやっていない。その小中一貫という言葉は去年から急激に消えて、今度、児童推計のお話を今度されてますけど、また論点すり替えでも始まっているなというにしか感じません。で、先ほど、今まちづくりの観点の話を言われましたけど、まちづくりを考えたから昨年度の統合後の廃校の問題の時点で、緑台小学校を廃校にして陽明を使うというのも学校の校舎の問題とかいろいろ言われて「陽明、使うんです」というふうに言われたと思うんですけど、その辺もまちづくりの観点と言われてますけど、結局また緑台小学校を廃校という考え方は変わってないということではないんですか。</p>
<p>志波学務課長</p>	<p>はい、ありがとうございます。まずは1点目の小中一貫に関する部分です、それにつきましては、当初、その話は説明の中で捉えながらきたんですけども、ただ、小中一貫校というのは、あの可能性としては一応残っているわけなんですけども、具体的なところは、これから適正化実施条件が出てきた時点から検討していくということになりますので、統合もあれば小中一貫という話もあれば、このまま小学校の存続の話も今、選択肢としてあるわけなんです。ただ、小中一貫校でいきたいというような我々の方も、その提示が今のところはないということなんです。教育委員会としては、先ほどの説明と少し重複するんですけども、小学校のその統合というのは、必要なことであるという、それが一番ベターなんじゃないかなという判断は今のところは変わっていない。ただ、具体的な本当に最終的な方向性は皆さんのご意見を伺いながらですね、決定をしていきたいということでもあります。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>だから、緑台小学校が消えたんよね、まちづくり、去年は何で緑台小学校を廃校にすると言うてたのに、今回まちづくりの観点で、また話を普通に戻したら、また緑台小学校になるということですよ。去年で緑台小学校を廃校にする言うとした意味の根拠はまちづくりじゃなかったんですかという話を聞いてるんです。意味わかります。去年、緑台小学校はまちづくりの観点で向こうに移すことによってこっちのほうも考えた中でこちらは廃校する予定やったんですよ。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>去年、陽明小学校の校舎を使用するということは、まちづくりといいですか、教育委員会としては教育環境が陽明小学校のほう望ましいということでお伝えさせていただいていたと思っております。</p> <p>現時点におきまして、施設については未定ということなんですけど、その理由につきましては、統合を協議する時期が決まっておられませんので、その時期にどの</p>

<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>ような状況になっているのかわからない。例えば中学校がどのような状況になっているのかということも含めて、教育環境がどうなっているのかわからないので、現時点では施設については、白紙にしたというところでございます。</p> <p>ないということですよ。わからないということですよ。31年には複数学級出てますよね、もう単学級。目途もない、31年も32年も10年後かもわからへんということ言うてはるんですか。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>実際に、その複数学年に単学級が出たときに協議をスタートするというので、その協議の中で学校、例えば統合となった場合には、じゃあ施設はどちらにしましょうみたいな、</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>31年度からのスタートということですよ。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>話し合いがスタートするということです。はい。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>伊豆参事兼学校指導課長</p>	<p>ほかにございましたら。 はい、どうぞ。</p>
<p>参加者 <未就学保護者></p>	<p>すみません、未就学者の親です。まだ私の息子に関しては、まだ幼稚園に入ったばかりなんですけども、まあ今後、緑台小学校と考えていました。そんな中で、うわさとしてですね、統合という話がありまして、実際ですね、今ご説明いただいたように、平成27年にまあ統合が考えられた。去年6月にそれがまあ白紙にされた。実は私、まだその話を伺ってないのでですね、あくまで噂でしか聞いてませんでした。今日ご参加いただいている方々にですね、私と同じように、どういう経緯で統合が決まって、何をもって去年ですね、白紙になって今回、お話の中で、手順が決められたから改めてという話なんですけど、実際ちょっと具体的な、去年どうして白紙になったのかということがどうもあやふやな中でですね、皆さんから色々ご質問が出てくるのかなと思いますので、もう一度その中身をですね、統合を行っていく中で、なぜ去年白紙になったのかというポイントをちょっと説明していただかないと、ちょっとここだけの話だけではわからないところがちょっとありますので、ちょっとお教えいただけたらなと思います。</p>

志波学務課長	<p>はい。冒頭の説明の中で少しわかりにくい説明をしてしまったのかもわかりませんが、これまでの経緯というところで、この手順書の中で2ページのほうなんです。その経過については、これは全て事実経過でございます。その辺をお示しさせていただいております。ここに詳細なところは書いてないんですけども、当初ですね、市教育委員会のほうからまずは統合はいつの年度からするのか。具体的にはこちらのグリーンハイツ地区においては、平成30年度から陽明小学校の校舎を使って統合するという方針を市教育委員会のほうから出させていただいたんです。ただ、この進め方そのものをですね、我々としては持ち帰って再検討ということでさせていただいたんですけども、やはりこの意思決定の仕方が教育委員会のみ主導であるということで、そこに住民の皆様の意見、保護者の方々の意見が反映できたのかということですね、そこが今おっしゃるようにできてなかったと。すべて教育委員会のほうからの一方的な周知であったというようなことで、一旦それを持ち帰らせていただいた上で、検討をさせていただいて、これから方針を検討していくときには、まずはどういう手順で進めていくのか、これを皆さんにお示ししようということで、それを昨年の8月にですね、改めて地域住民の皆さんに説明会をさせていただいて、今日に至っているということでございます。ですので、今回はその手順ですから、これは方針が書かれているわけではありません。今後の協議の進め方を記載させていただいているということでございます。</p>
中西総務調整室長 兼教育推進部参事	<p>すみません、補足をさせていただきます。今お伝えさせていただいたのは手順に加えまして、もう1点は、以前は統合年度を決めるに当たって児童推計、こういう形で子どもたちが減っていくだろうという児童推計を使っておりましたが、グリーンハイツ地区に、特にグリーンハイツ地区につきましては、近年は転入が増えているという、それは私どもも把握はしてたんですが、把握してた以上には増えているということがありましたので、児童推計についても改めて見直そうということで再検討しております。その結果、今回お示しさせていただいておりますのは、今後は児童推計ではなくて実態、年度当初の児童数の実態で見ていこうというふうに変更しております。</p>
伊豆参事兼学校指導課長	<p>ほかにございましたら。</p>
参加者 <在籍保護者>	<p>すみません、在校生の親でございます。昨年度、この緑台小学校が廃校して、陽明小学校に統合するという話があったんですが、そのときなぜ陽明小学校になるべきなのか、その理由、私、実は理解してないです。別に、学生数だって緑小のほうが多いのに、なぜ緑小、あの陽明だったのか、その理由を明確に教えていただけないでしょうか。なぜかと言うと、非常に不明感があります。不透明な部分で、</p>

<p>志波学務課長</p>	<p>統合案なんか決められて決定されましても、ちょっと納得しかねるので、そこだけ透明性が必要だと思うんですね。なので、少なくとも過去の事実として、この前はなぜか緑小を潰して陽明に統合される話になったのか、そこの理由を明確に教えてください。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>はい。当初、陽明小学校、</p> <p>だから、小中一貫と言ったり小中連携にしたり、そういった理由を伺っているのですが、非常にあやふやで、実際、今回の話し合いですべて消えてしまっています。この文言が。なので、少なくとも過去の経緯について振り返って、明確にどういう意味で前回の説明に至ったのか、そこを教えてください。</p>
<p>志波学務課長</p>	<p>当時、その比較の材料としましてですね、校舎の築年数、それから敷地面積等ですね、このような条件をそれぞれの両校で比較をさせていただいております。その結果、陽明小学校のほうがその築年数の点、また敷地面積というところで、緑台小学校よりは大きいというところを捉えて、その当時は陽明小学校ということと意思決定をさせていただいたということです。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>それは、築年数だけ、敷地面積だけ、そこしか理由はなかったということなんでしょうか。そこだけは比較、検討した結果、陽明小学校の校舎を利用する結論さられたんですか。少なくとも私がこれまで聞いた説明は違う気がしますよ。</p>
<p>岸学校教育室長</p>	<p>小中一貫のお話もありまして、あくまでも私たち小中一貫校を作りたいためにその学校と一緒にする、そういう決して意味じゃなくて、そのときもご説明の中では、いわゆる2つの学校が1つになりますので、子どもたちの環境が大きく変わるというところで、子どもたちをケア、しっかりケアをしていくためには、小学校と中学校をしっかりとこれまで以上にしっかりとつながって、子どもたちをみていく必要があるというところでの小中一貫校という形で、ご提示させていただいたところなんです。だからまあ1つ、学校が一緒になるというメリットをできれば活かしていきたいというお話をさせていただいた次第です。それについては、じゃあそれは今もずっと引き継いでいるからそうじゃなしに、それは今後しっかりとどういった学校づくりをしていくのかということは、しっかりまた皆さんとお話し合いをしながら、今後の1つの選択肢としてまた考えていけたらなというところでご説明させていただいています。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>すみません、今後の議論を透明化するために何かこう提案とか何かありますでしょうか。そういうのを一切なくすとおっしゃっていたと思うんです。最初からすべて違うと思うんです。</p>

<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>そういう意味で、取り返したいと言うてるねん。言うてることが全然変わってきてる思うわ。あなた達、自分らのええようにしか言うてない。そういうふうになんてしてはるんかわからへんねん。</p>
<p>牛尾教育長</p>	<p>当時はですね、確かに敷地のこと、それから実際には、校舎のこと、築年数、物的な条件のことを比較してお示しました。今ひとつは連携教育はずっと10年間やってきた中で、ここの緑中校区の中で緑台小と陽明小、緑台中学校と陽明小学校、緑台中学校と緑台小学校の連携教育をずっとやってきたわけです。そういう中で、今後もし一緒になる場合はですね、一緒になる場合は小中一貫教育に近いそういう視点をもって、教育活動が常時できると。現実には、陽明小学校のほうは緑中と70～80mですから実際にそこでの授業交流とかですね、行事交流を行うことを含めて、現実には緑小と陽明小がが緑中に行っていてですね、授業の体験学習を行なっています。そういったことにより、より近いところですから、分離の状態ですけども、小中一貫教育の視点にたった連携教育がより進められるということで、お話をさせてもらったと思います。その2点を恐らく強調して、その当時は、お話をさせてもらったと思います。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>ですから、今後、議論の透明化について何か、ここで提示できるものはありますか。議論が不透明なところが前回色々あったと思うんですが。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>すみません、回答が遅れて申し訳ありません。今後の議論の透明化ということで、今までもそうなんですけど、説明会の資料につきましては、ホームページのほうで記載させていただいてまして、先ほどお示した当時の施設を決定した根拠のほうもそこに資料として載っておるところでございますし、またこういった説明会の会議録につきましてもホームページのほうで今後も記載してまいりますので、そういったところで情報は共有していきたいというふうに考えております。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>住民が知ることができるというふうにされるということで、よろしいですか。議論の始めの段階では、住民が知れるようにするというでよろしいですか。議論が始まった後、検討が始まった、もし仮にね、始まるとしたならば、最初の段階から住民は参加できる、そういう環境を整えるということをお約束できますか。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>ちょっと順番が逆になるかもしれないんですけど、例えば適正化実施条件が出た以後に協議が始まっていくんですが、その時点については皆さんにこちらから</p>

<p>木下教育推進部長</p>	<p>案を示すのではなくて、まずご意見聞いていきますというところが1つ。</p> <p>もう1つは、適正化実施条件が出るまでなんですが、今回4小学校で、説明会を開かせていただきましたが、この後もう少し小規模な単位で説明会を重ねていこうと思っております。今日もたくさんの方がご参加いただいているんですが、なかなかこういった場ではご意見言いにくい方もいらっしゃるかと思いますので、小規模な説明会を開く中で、より多くの方の意見をお伺いしたいというふうに考えております。</p> <p>ちょっとすみません、透明化という部分で補足をさせていただくと、具体的にはこの段階で何をどうするということはちょっとまだはっきりとお示しはできない状況なんです。ただ、我々、この手順の中で言っているのは、いわゆるその適正化実施条件が現れたときにそこから検討が始まるんですけど、それは一方的なものじゃなくてしっかり皆さんのご意見を交わしながらしていきますよという、そういう手順を示させていただいています。ただ、具体的にじゃあ今、いつ集まって何をしますかというそこはまだ示していません。ただ、皆さんの意見をしっかりと聞きながら進めていく、そういう手順でいいですかということを今日お示しさせていただいているということなんです。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>検討協議会は、あくまでその検討会メンバーに住民たちが入れるというふうなことでよろしいんですか。</p>
<p>木下教育推進部長</p>	<p>それはまだ今ここでお答えできないですけども、そういうふうに皆さんしていこうということであればそういう形になっていくのだろうな、今はだろうなということしかお答えできないですけども、少なくとも一方的なものじゃなくて、住民の方も色々、ご意見の入ったものを反映していく、そういったことを考えているということでもあります。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>すみません、在校生の保護者です。3つ質問があります。1つ1つお答えいただければ助かります。</p> <p>1つ目、先ほどずっと発言されていた方、統合に関する市のホームページ、なんか色々アップされてるとおっしゃってましたけども、説明会ですね、1回目と2回目の資料とこれアップされてます。それで3回目と4回目、去年の5月と、去年の8月の分、これ上がってないですね。これ何でなんですかね。去年の8月12日にこのホームページを更新されてまして、少なくとも去年の今頃やった3回目の5月の説明会アップできてはずなんですけど。あと今日の議事がいつごろアップされるのかというのも合わせて。その議事がアップされていけば、あの方の議論って多分出ないと思うんですね。出ないというか、これを見てくださって言えば済むことですね、こういう議論があったんですよって。これは何でア</p>

	<p>アップされないのか。あと今日の議事いつアップされるのかというのをちょっとお答えいただけますでしょうか。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>私、過去の説明会の会議録がアップしていると申し上げましたが、誤っています。申し訳ございません。ご指摘いただきましたとおり3回目の会議につきましては、少しその記録のほう为抓手り取れておりませんでしたので、会議録につきましては、ホームページではアップできておりませんでした。申し訳ございません。</p> <p>今後につきましては、先ほど申しましたとおり、今回から録音させていただいているということもありますので、会議録につきましてもホームページのほうで、記録を公表していきたいと考えています。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>3回目、4回目はアップされるんですか。記録はないんですか。</p>
<p>志波学務課長</p>	<p>すみません、記録上、部分的に不明瞭な部分があるみたいなんですけども、ただ、できる限りの部分ですね、情報については、公開をしていきたいと考えております。</p> <p>それと、今回の会議の記録ですが、先ほども申しましたけども、録音させていただいておりますので、なるべく早くといいますか、数ヶ月以内には説明会の内容については記録にして、ホームページ上にアップさせていただきたいと思っております。また、他地域でも行っておりますので、その状況も合わせて見ていただくようなことで考えています。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>じゃあ、2つ目です。ちょうど1年前、3回目の説明会の後なんですけども、統合の件についてですね、わかんないことを10件ほどですね、学務課あて、つまり皆さん事務局あてにですね、質問したんです。その結果ですね、メールで返事が来まして、どんな内容だったかという、説明会の内容をちょっとまとめてますと、改めて回答するので、しばらく時間をくださいといった趣旨で当然、担当者名前もないメールでした。今日まで何の音沙汰もないんですね。川西みんなこうなのかなということが心配になったということがあったんで、別の部署にですね、同じような、まあ別件なんですけども、どれぐらいそれを調べているか、3日後にちゃんとですね、担当者名を明記した形で、回答をいただいたんですよ。それで教育委員会の事務局の方々はこれ1年前なるんですけども、いつになったら回答いただけますでしょうか。この件のお話ならできへんのでしょうか。統合の意味で聞いています。なので、今、質問しています。</p> <p>時間がもったいないので、次に行きます。</p> <p>実はですね、質問を先に言っときますね。今回の件ですね、前の方、お二人も</p>

	<p>おっしゃってたこととすごく関連するんですけど、ぶっちゃけですね、教育委員会の方のこの方針決定がちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですね。だからどうやったら教育委員会の方々にきちんと責任を持ってやっていただけるのかなと。その方法をですね、ここにいらしている事務局の方とか、あるいは教育長に説明してほしいなと思うんですけども。何でそう思うかという今回、今後の方針というのは、統合の方針と言っているのは教育委員会ですね。そうですね。</p> <p>この方針の道筋をつける役目というのは、事務局が基本決めますね、そうですね。データ見てたら基本認めるだけですよ。そうですね、間違いないですよ。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>教育委員会の決定につきましてはご指摘いただきましたように、最終的には教育長を含む教育委員5名で決定いたしますが、それまでに当然、定例会以外にも協議会もございますので、そこで事務局も含め事務局のほうから状況を説明をして、教育委員さんの中で協議をいただいて、最終的には教育委員会が決定するのは、間違いございません。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>OK。つまり教育委員会が今回の方針を決める責任者ですね、それは間違いないですね。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>はい。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>前回のですね、8月の4回目の説明会でですね、こちら清和台地区とか、今日のお互いのやりとりなんかでもありましたけども、これからいくと「この両地区で、この緑台地区と清和台地区の統合方針を変更しない」と、「校区審議会では再審議しない」と、はっきり書いてありますね。教育委員会の方針は間違ってたか。こういう話でした。つまり本当なら来年の今ごろに、この場所は小学校じゃなくなっはるはずだから、私たちの子どもとか、我々、保護者を追い出してあなた方は行政の積極的な施策としてのポイントを稼げるはずだったわけですね。でもですよ、私みたいなうるさい保護者がいるから、児童の数やらまちづくりであるとか、数字とか、お題目を挙げて方針だけを残す形にして、つまり教育委員会が決めた方針は絶対残して、堅持して、間違えじゃなかったという形にして、ほとぼりを冷まそうと。緑小を潰すということでも、「いや、陽明小のほう」というふうにして、3年くらい経って複数学年に単学級が出たら、牛尾教育長の言葉を借りるのであれば、地域の実情に応じた形、議論した結果、やっぱり緑小を潰すことにしましたと言っても多分、今度は理解されるんじゃないかろうとか、このように考えてらっしゃるんじゃないかなと思うんですね。</p>

	<p>これ去年、5月に、今回の件に関して、私の親友、そのままですね、講演の資料で私の意見を代弁してくれるとなったんで、ちょっと紹介します。日本のですね、行政トップ、官僚のホームページで見つけた「教育委員会問題ワーキンググループ取りまとめ」という資料があったんです。まず教育委員会制度の問題点。首長、教育委員、教育長の間で過度の相互抑制が働き、教育行政に関する責任の所在が不明確。</p> <p>2つ目、教育委員が非常勤・兼業であることから名誉職になりやすく、事務局の追認機関と化している。</p>
伊豆参事兼学校指導課長	すみません、すみません、ちょっと手短に、多くの方の意見を聞きたいと思いますので、お願いします。
参加者 <在籍保護者>	<p>手が上がっていなかったんで、私が言っているんですけども。ごめんなさい。じゃあ、適当に言いましょうか。どうやったら川西市の教育行政の責任者として不適格だと。さっきも私が地域住民として判断してる教育委員の方々の責任を問うことができるのか。もっとストレートに言いましょうか。どうやったら教育委員会全員の辞めていただくか、教育委員会自体を解散していただけるかお聞かせいただけますか。</p>
中西総務調整室長 兼教育推進部参事	教育委員の任命につきましては、ご存知のとおりだと思いますが、
参加者 <在籍保護者>	ご存知じゃないと思います。
中西総務調整室長 兼教育推進部参事	失礼いたしました。教育委員会の任命につきましては、市長が案を出して、議会の同意を得て任命される手続きでございますので、ご質問のその逆の手続きも同様のものになるのかなと思っております。
参加者 <在籍保護者>	<p>つまり川西市長にお願いをして、動議をしてもらうように働きかけて、それで教育委員会の方が個別に責任を取っていただくことが妥当じゃなからうかと、こういう話をする必要があるというご回答ですか。これで本当に辞めさせることができるんですか。そもそもそういうふうにならば、法律がなくなってしまうんですけど。教育行政って確か市長の意思が大きく反映されすぎて、教育が大きく変わらないように、勝手にそういうふうな罷免の権限って市長にはなかったんだと思うんですけど。そこ私の判断、間違ってますかね。</p>
中西総務調整室長	すみません、ちょっと私たちは今、情報を持っておりませんので、

兼教育推進部参事	
参加者 < 在籍保護者 >	<p>それではですね、この回答については議事録のところに補足が何か入れていただいていた方がいいですか。</p>
中西総務調整室長 兼教育推進部参事	<p>わかりました。この場でお答えできないことは大変申し訳ないですが、議事録の中で回答させていただくということをお願いいたします。</p>
	<p>【教育長及び教育委員の辞職等に関する規定の抜粋】</p>
	<p>地教行法 = 地方教育行政の組織及び運営にする法律 辞職...地教行法第10条</p>
	<p>「教育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」</p>
	<p>解職請求...地教行法第8条第1項、地方自治法第87条第1項</p>
	<p>「地方公共団体の長の選挙権を有する者は、その総数の3分の1以上の連署をもって、その代表者から、当該地方公共団体の長に対し、教育長又は委員の解職を請求することができる。」</p>
	<p>「当該地方公共団体の議員の3分の2以上の者が出席し、その4分の3以上の者の同意があったときは、その職を失う。」</p>
	<p>罷免...地教行法第7条第1項</p>
	<p>「地方公共団体の長は、教育長若しくは委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認める場合又は職務上の義務違反その他教育長若しくは委員たるに適しない非行があると認める場合においては、当該地方公共団体の議会の同意を得て、その教育長又は委員を罷免することができる。」</p>
参加者 < 在籍保護者 >	<p>すみません、在校生の父親で今までずっと出させてもってます。すみません、ちょっと遅れてきたんで、かぶったりしたら申し訳ないんですけど、とりあえず前回、一応もう一回、推計し直すということで、白紙とは言いませんでしたけど、とりあえず1回、置きましょうという形やったと思うんでよね。前のときから思うんですけど、先ほど小中一貫云々って言ってたんですけど、そのときに僕、言ったんですよ。「清和台は小中一貫できませんよ」と。それやったらこっちは小中一貫にこだわる必要は何があったんですか。清小と清中、南小と清中を比べたら、緑小と緑中はそんなに差はないんでしょう。出していただいた資料、一番遠い距離を出してくれてるとか、全部、資料、全部見る限り誰がどう見ても「緑小を残すよね」というような資料でした。人数を見ても「緑小を残すよね」という資料でした。だからどう考えても緑小を潰すという、はなからそこから動いているとしかみえなかったですね。</p> <p>今回どんな趣旨でお話されてるかわからないですけど、もう一度見直すとい</p>

うことであるなら今いただいたやつで言うと、陽明が35年度にほぼ1クラスですよね。このままいくと35年度、36年度、5年生まで36年度には全部で単クラスになるというふうな形でいくと、陽明学区のほうはどう考えて子どもの数が少ないですよね、考えると。皆さん、教育委員会なので、僕ら親と同じように子どものために動いていただいているというのが前提ですよ、当然。ですよ。となってきたら極端なことを言うと「陽明学区はゼロになって、緑小学区のほうが多いのに、みんな陽明でやりませんか」というのはおかしいと思うんですよ。普通に考えて、この表を見て、全国の人がこれを見て、どっちの学校を残したほうがいいのかという話になったときに、誰がどう見ても緑小やと思います。

だから緑小を残すからどうや、陽明潰すからOKやっていうんじゃないです。本当に子どものことを考えてくれてはるんかというのが一番です。だから今の段階でいくと、31年度に単クラスが2つになるんで、ここで動き出すんだと思います。でも緑小のほうって人数増えてるんですよ。同じグリーンハイツ地域で、グリーンハイツ地域と、清和台と、大和団地が高低差があるし、これは役所の人もいてはるので、当然知ってはるとは思いますが、やのに緑小の地域の子どもは増えているんですよ。同じグリーンハイツやのに、陽明は増えません。役所さんより動いているんです。どこが陽明学区と、緑小学区が違うんですかね。だから前にも言ったんですけど、子どものためにだったら、止める方向で持って来るのがまず一番だと思うんですよ。まず統合をしたいではなく、子どものためにやったら、誰がどう考えても一番近くにある学校に行って、中学校でよその学校の子と会って、っていうのが一番だと思います。それぞれ人数が少ないから大きい体育祭ができないとかいうのであれば、大人の知恵を少し出せば、陽明と緑小でやったらいいんと違いますの。陽明対緑小で、体育祭をやったらいいんと違いますの。そういうことだってできると思うんですよ。

そういうことも考えずに、もう前々から資料を見ていると「緑小を潰す」、もうこれから始まって、後づけで何ぼでも出してくるんですよ。人数が違うっていうのも結局、こちらの保護者からいろんなことを「調査して」とか、「新しいのんできてんで、増えてきてんで」と言ってやっとなら動いたんです。途中から来たので、ちょっと説明聞けてなくて、録音してるとか言われたんですけど、今までの録音、今までしてなかったのに急にしましたというのは、何かこちらが強く言うたりしたら言わんようにというふうな形に取ってるようにしか思えません。だから都合の悪いところだけ載ってないじゃないですか。だから先ほどの言っただけは第3回、第4回、もう完全にそちらのほう都合が悪いことなんで、載らへんじゃないかないうふうに思ってもおかしくはないと思います。こうだとは言いません。本当に子どものために動いてるんですか。まずは本当に子どものために動いてるんだしたら「僕ら教育委員会やから」「僕ら何々やから」じゃないし、市で本当に考えてね、人数を増やす方法を考えるんちゃいます。前にも言いました「僕らはこれだけやってみただけだめでした。だから統合にいこう

と思うんですけど」って持って来るのが当たり前じゃないですか。ほんまに子どものことを考えてますか。まず本当に子どものことを考えたら第1回のときにも第2回のときにも当たり前の答えが返ってくるんですわ。

統合ありきで適当な資料を作ってくるから、「後にしてください」「後にしてください」になるんです。違いますか。そんな無茶苦茶なこと言うてるとは思わないです。だから今後、これでやっていくと言うのであれば、「子どもを増やすのはどうしたらいいの」「潰さないでいくならどうしたらいいんだろうか」から始まってもおかしくないと思います。だからやはりあなた方、上から目線でずっと上から決めたり「ここでこうなったらこうやって、さあ、どうする」というふうにしかとれないですよ。本当に保護者と一緒にやっていきましょうねというふうな形は、前から見れないです。統合ありきの話はいらないですわ。まず統合しないためにはこうしていきたい。教育委員会さんのこんな言い方したらだめですけど、お客様は子どもです。子どもがいなくなったら教育委員会はいらんじゃないですか。ですよ。本当にぱっぱと見た瞬間に、子どものことを考えたら今そこに6人一番前に並んでる6人の方、これを見て陽明を潰すと断言できると思うんですよ。この数字でいくんだったら34年度の部分は2クラスは1個しかない。緑小のほうは全部単クラスではない。陽明を潰しますと。陽明のほうを説明しに行きますと。だけど「本当はこうはしたくないので、皆さん協力願えないですか」と、「お知恵を貸していただけませんか。一緒にやっていきましょう」という会議になるはずじゃないんでしょうか。

だからそれで言うんだったらこちらの人を統合ありきで行くんだったら、安心させようと思うんだったら、この資料を持って行ったら多分、陽明が潰れる形になります。いうふうに、ここで話してくれるんだったらわかりますよ、実際ね。ただ、距離、その他もろもろをとっても緑小を残すほうが当たり前の資料と違いますかというふうに言うたら、小中一貫や言ってたんで、ちょっとすみません、僕も調べさせてもらったんですけど、小中一貫でやっている学校はチャイムが2回鳴らしいんですね。授業の時間が45分と50分の違いがあるから。それで戸惑っているという学校も聞いています。だから本当に子どものことを考えて動き始めてください。統合ありきなんかで動くんやったらやめてください。もう統合ありきでやるんやったら、先ほどの人じゃないですけども、教育委員会なんか変わってくれたほうがいいですよ。本当に子どものことを思ってくれる方がやってくれたらいいです。ならば僕らも協力しますんで。よろしくお願いします。

中西総務調整室長
兼教育推進部参事

まず今回再検討した現状としましては、これまでの推計ではなく実態を見ていくということにしましたので、この推計表では31年が適正化の協議のスタートの年度になっておりますが、ではなくて実際に、複数学年で単学級が出た年度でスタートしようというところがまず1点と、そういうことで、協議のスタートの時期が決まっておりますので、現時点では仮に統合となった場合でもどちらの

<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>学校を使うかというところについては白紙でございます。それと、先ほど、 どんな過疎地でも、人数が少ななった学校が潰れてこっちに来てんやろいうこと。なんでここははそんなんなれへんのか不思議やいうんや。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>本当に、どの年度にそういう協議がスタートするのかわからないので、</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>80名以上が変わるやろ、34年度に。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>どこまでちょっと具体的な話をしているのかというのはあるんですが、例えば今、言いました児童数以外に、例えばですけど、中学校がどういう状況なっていくのか、今の時点で不確定な要素がありますので、現時点ではどちらかがどうかというのは、未定ということで考えております。 もう1点、今、子どもたちのことを考えているというのは、当然でございます。私どももですね、このグリーンハイツ地区で児童数が増えて、また増えなくても今の規模をずっと維持していけるのであれば当然それが望ましいと考えております。今までどおり緑台小学校、陽明小学校として存続していくのが一番望ましいと思っております。ただ、教育委員会におきましては、少し長期的な視点で施策を考えないといけないと思っております。以前からご指摘いただいておりますように、このグリーンハイツ地区において、転入が一定数あるというのは確かに事実でございますが、一方で、2つの小学校、緑台小学校、陽明小学校の児童数の推移を見たときに、実態としましてやはり減ってきている状況がございますので、現時点においてはこの手順にお示しさせていただいた、こういうふうにしていきたい。仮に、この地区での児童数の減少が止まる、また逆に増えていくということであればその時点でまた手順を見直すということもあり得るというふう考えております。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>すみません、陽明のほうが減ってて、緑台のほうが増えてるじゃないですか。一番、教育委員会さんにとってみたら子どものことが一番気になることですよ。一番のキーになることじゃないかと思えます。なぜこうなってるんやろう。なぜ陽明のほうが減ってて緑台のほうが増えてんねんやろうって考えたことあるんですか。そういう議論になったことあるんですか。例えば緑台のほうが増えてて、陽明のほうが減っているということが「何でやろう」というふうには思わないんですか。だから、もしかしたら緑台のほうには緑台のコミュニティは協力的に何かをしてる。陽明のほうのコミュニティには何か変な力が入ってる。これは僕の適当な考えですけど、そういうふうなことがあってなかなか向こうには入って</p>

	<p>来れない。新しい人がなかなか入って来れない。緑台のほうは、そこそこ入ってくるというふうな形であるのであれば、本当に子どものことを考えたりとか、こちらが逆に言うと、それをしてでも陽明なんかを持っていったら、今度から緑台のほうに新しい若い人が入ってくることを止めてしまうんですよ。冷たい言い方をすると、陽明のほうを捨ててしまえば、緑台のほうに若い子が入ってくるんですわ。緑台を捨てて、陽明のほうを活かしたらどっちにも入ってけえへんいうことです。だからそういうことを始める前に、教育委員会は自分らのお客さんですわ、子どもは。お客さん増やす方法を考えたらいいんです。そこから話を持ってきてください。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>確かに、緑台小学校区と陽明小学校区を比べた場合には、転入は緑台小学校のほう例えばここ5年間でみますと多い状況です。ただ、その要因につきまして何か教育委員会でこれだというものを持っているかという現在持っておりません。</p> <p>もう1点、学校選定につきましては、適正化実施条件になったときには、いろんな話を聞かせていただくということですので、その時点でこういう要素があるのではないかみたいなところもまたお伺いしたいと思っております。</p> <p>もう1点、子どもを増やす努力、当然必要でございます。市長部局のほうで様々な施策を展開しているところではあるんですが、やはりその減少に歯止めをかけるまでには、今現在に至っておりませんし、今後、歯止めがかかるような見方はできませんので、現時点ではこの手順に沿って取り組みを進めたいというふうに考えております。</p>
<p>参加者 <地域住民></p>	<p>向陽台に住んでいます。もう子どもたちは卒業してしまいました。前回の計画があまりにもずさんだったので、みんながちょっと疑がってかかっているんだなという気はすごくよくわかるんですけど、私は今回の案については、教育委員会さんは随分考えられてやっぱりその実数というところで見るということを打ち出されていたのは、すごいありがたいことやなというふうに思っています。推計でいくと減ってしまうけれど、実数のところの数であれば文句が言えないところではありますし、そうだなというふうに感じますから、そこはちょっと頑張ってくれはったんかなというふうに思います。ただ、私自身は3つの選択肢、小中一貫か、統合するのか、小規模校で残すのかということ言えば、小規模校で残すことが私は一番いいというふうに考えています。それは今から地域の住民と行政と論議をしていったらいいと思うので、別にその統合の話を待たずに、統合の計画が出る前から、本当にどうしたら、絶対に子どもの数は減るんですから、どうするんかっていうのはね、もう前もって非公式の場でも、勉強会でもいろんな形で考えていくほうがいいんじゃないかなとすごく思います。やっぱり全体の計画が出てきたので、私たちがよく考えて本当にどうするのがね、子どもたちにとっ</p>

	<p>ていいのかということをおね、住民も親もよく考えられたし、意見交換も親同士でできたし、地域の人たち同士もできたし、親と地域の人たちもできたし、すごくいい機会だったと思っています。</p> <p>もう一つお願いがあるんですけど、適正化の、国の考える法律では、12から18学級が小学校の適正である、というのがあるとおっしゃっていらっしゃいますけど、その根拠をぜひホームページでアップをしてください。</p> <p>本当に、でも建て替えの時期もきますよね。今、国の計画では、2つの公共施設を1つにしたら補助金を出すけれど、そうでなかったら「もう自前で、市でやってね」というような補助金のつけ方をしていますので、この緑台小学校でさえ、本当にどうしたらいいのかというのがくるとと思っています。でも市民病院がなくなって、本当に子どもが来るのか、親が来るのかということもそれも本当にはまだ疑問だし、どこにどうお金を使って、子どもの安全、子どもの環境を守っていくために、私や親たちができるのかということをおねと思っています。でもね、30人学級とか、20人学級とかになったら、この問題は全然すぐに解決してしまうことになるのかな。それを私たちがどれくらい強くいろんなところに求めていけるのかにもかかってくるのかなとは思っていますので、手続きで、単学級が学年の中で2つ単学級ができたなら検討に入るといこと、そのものは私はどうかなと思いますけれど、今の段階でこういうふうには言わざるを得ないといこところもあるのかなというのが感想です。議論をして良い方向でお願いしたいと思っています。</p>
志波学務課長	<p>はい、ありがとうございます。その適正化実施条件が出る前から検討を始めてはどうかというご意見ですね。実は先ほど陽明小のほうに行きましたときにも同じようなご意見をいただいたところなんです。現時点で具体的な仕組みづくりを、ちょっとそこまではまだ打ち合わせできてないんですけども、そういったご意見があったということを含めて一度持ち帰って検討させていただきたいと思っています。</p> <p>それと、適正な学校規模の条件、これの根拠ということですけども、これにつきましても一応、法律的な基準がございますが、これも会議録の中で、その内容も含めてアップさせていただきたいと思っています。またそちらのほうをご覧くださいいただけますでしょうか。よろしくお願いします。</p> <p>【適正な学校の規模に関する規定】... 学校教育法施行規則第41条 「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」</p>
参加者 < 在籍保護者 >	<p>すみません、この手順は現時点で確定ですか。未確定なものか確定なものかだけ、まずお聞かせ願います。</p>

志波学務課長	はい、端的に申し上げます。未確定です。
参加者 < 在籍保護者 >	<p>はい。であるならば、この手順についての提案なんですけど、適正化実施条件の現状からいくんですけど、先ほどの話で子どものことを考えるのであれば、単学級が実際に2つ出てきから検討を始めて、きっと今回と同じように統合される側、学校が無くなっちゃう側の親は何とかして学校を残そうとして頑張ると思うんですね。そうすると議論は平行線になってしまって、1年、2年、3年でゆーに統合決定まで時間がたってしまって、「あっ、単学級やった人らも卒業しちゃったね」みたいなことになっちゃうと思うんで、私の後に質問された方みたいに透明性が重要だと思います。何を持って、統合先の学校を決めるとかいうのを議論をしていかないと、その契機がきてから議論を開始しますといっても、なかなか決めれなくて、またうじゃうじゃになって一旦再検討しますってなると思うんで、今できることはどうやって手順を決めるかというのは、保護者と教育委員会が一緒になって決めれると思うんですね。そのヒントはすでに書いてあって、6ページ目の「最後に」というところで「当委員会の務めであると認識しています」という文も、委員会の方ももそれを書かれるんですけど、若い世代が住んで多くの子どもたちが通う学校がある所に住みたいって言ってるわけですね。であるならば、やっぱり多くの小学生が通える学校を残す、若い世代がそちらの方がたくさん住んでると考えるのが妥当だと思うんですね。であるならば、先ほど言われてたとおり人を増やすのは教育委員会の仕事じゃないんですよと言いついたらきりがありませんけど、人を増やすのは前提なんですけど、やっぱり手順として今からでも多くの若い世代が住んでいて、多くの学校を残していけるような手順を作るというのも1つの手だと思うんですよ。最後は結局、多数決でなると思う。多数決以外の判断をするというなら、絶対各自平行線になってこの議論が進まないと思うので、この手順が確定でないであるならば、まずはしっかりした手順を作るのが先かなと思いますよね。何か議論を開始するときだけ決めますみたいな手順なので、違和感があると思うんですよ。誰でも決めれると思うので、そんなことは。ただ、手順の中身がみんな見えないから、不透明だから反対などが出ると思うんです。そこを納得できる手順をしっかり作ることも、あとの人たちのための議論だと思うんですけど、その辺はどうお考えですか。やっぱり話し合いを始める年だけ決めれば手順としては有用だというふうにお考えなんですかね。</p>
中西総務調整室長 兼教育推進部参事	<p>この小学校での説明会の後に、小規模での説明会をし、色々ご意見をお伺いする予定にしておりますので、そこで、例えばその学校選定につきましてですけど、その全体で言うと、小規模校のメリット・デメリットというようなご意見もお伺いしたいと思っております。</p> <p>それと、学校選定について言いますと、確かに人数が多いほうがというところ</p>

<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>はあるかと思うんですが、一方で、そのほかの条件、中学校がどうなっていくのかというようなやっぱり教育上、その他小学校以外の条件というのも学校選定の要素の一つになるのかなとは思っております。</p> <p>かといって今、教育委員会で、引き続き陽明小で考えているということではなくて、今現在は、未定なんです、その検討の要素としては、小学校以外にも要素は出てくる可能性があるのではないかと考えております。</p> <p>中学校、中学校と言いましたけど、緑中と多田中しかなくて、人数からすると多田中のほうが圧倒的に多くて、多田中とどっちが近いかと言ったら緑中のほうが近いです。今の水明台、陽明小学校の推計からすると、緑中校区の子らが減ってきて、多田中校区の子らが残っているという予想もできると思うんですね。そうなったときにこの先、中学校のことだけを考えるのであれば緑中より多田中のほうが残っていきそうな気はしますけど、その辺はそうじゃないという。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>そこもこれからの議論だと思うんですが、今のお話であれば緑中のほうが無くなるというようなお話なんです、やっぱり緑中を残すというのは、当然あるかと思しますので、こういった状況になっているか、そのときの検討要素は色々あるかなと思っております。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>であるならば、まちづくりでいう観点から見ると、平野駅が近いから緑小のほうに人が集まってくるんだと思うんですね。子どもが小さい小学生のほうが歩く距離が大変なので、緑小を残したほうが有効だし、緑中を残していくのであれば、緑小と陽明小学校区にたくさんの方が住まないといけないので、そしたら緑台の小学校を残すほうが駅にも近い魅力ある小学校を残すほうがまちづくりとしても有効だと思うんですけども。</p> <p>また、そのときの状況がわからないから手順を決めれないんじゃないかと、手順を決めると反論が出るから嫌だからから手順を決めないように逃げて、そんなことを言ったらいつまでたっても決めれないので契機だけ決めます、話の内容はそういうところで聞きますみたいなんじゃないかと、もうちょっと小規模じゃなくて、もっと大々的にやらないと、「小規模だから入れなかった」「小規模だから、ああ、忘れてて言えなかった」という人が出ないように、もうちょっとまちにとっては小学校をどうするかというのは多分大きな問題だと思うので、この先を考えるのであればあるほどもうちょっと気合を入れてやってもらわないと、「後のほうでします」「その点についてはまた考えます」、いやいやそんなことじゃないんです。今、考えてることを考えてやるのが次の世代に残すことだと思うので、まずは考えてみないと話が始まらないと思うんですけどね。中学校、そのときに中学校の状況がわからないので、じゃあ予想すればいいじゃないですか。何で緑小のほうの人が増えるのか、もう予想すればいいじゃないですか。簡</p>

<p>参加者 < 地域住民 ></p>	<p>単な話、駅が近いのどっちかとか、坂が多いのどっちかとか、色々考えれると思うんですね、気合が足りないと思いますよ。民間やと多分その企画書、気合が足りへん言われて、願い下げですけどね、今の手順書は。もうちょっと真剣に親身になって考えてください。</p> <p>地域の住民の一人としてですね、僕は今の論議とちょっと観点が違うんですけど、12学級から18学級は適正やということの根拠、これについてちょっと色々ネットだとかでいろんなところで調べてみました。そしたらね、これは国会でも論議があって、何も教育的観点からね、それを決められたものではないと。経験的なことからそういうふうにしたということ、当時の文部省の局長が答えてですね、それが教育的観点について適正規模かどうかということ、これを中央教育審議会ですか、これが1年ぐらい論議をしたけど、結局この教育的観点からの規模については、答申も出なかったということなんですね。だから、国が決めているのは、その適正規模というのは、12～18であるというのは一体何を言っているの。人数で言ってるだけではないですね。だからその分、国会論議だとか、国の動きなどはないのか、新しく変わってあるのであれば教えてもらいたいですけど、そうでなければ僕が見た範囲では今、僕が言ったようなのは今の状況でないかなというように思います。だから、川西の教育委員会もその決定事項と12～18を下回ったらどう考えるんじゃないかと、本当に教育的観点から見てどうなのかというのを検討していただきたいと、このように思います。以上です。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>教育委員会でこれまで検討してきたことにつきましては、小規模化したときに子どもたちにとってどうなのかという観点で、これは以前の説明会でもお示しした資料なんですけど、メリット・デメリットそれぞれ記載のとおり考えております。そのメリット・デメリットを全体的に考えたときに、現時点ではというところではあります。先ほどから申しましたように、今後、皆さんから「小規模でもこんないいところがあります」「小規模でもこういうデメリットが示されているけど、こういうことで、解消できます」みたいなところもまた伺いたいと思っております。</p>
<p>牛尾教育長</p>	<p>適正規模というのが本当にどこかというのは、確かにおっしゃるところがあると思うんです。基本的に法制に則って、実際に12学級から18学級には一定、定めがあるんですね。12ということは、6学年になって12ですから、2学級1学年、ですからクラス替えが最低できる、こういう集団があってですね、ずっと1つのクラスで6年間やっていく中に、いろんな課題があるということも、これも一定あります。もう少し大きくクラスが2つ最低あって、人間関係とか、両方でお互いに切磋琢磨するとか、そういう状況の中で社会性の育成も含めてです</p>

けど、そういう場で2学級について1年から2年生になったときにもクラス替えがあって、人間関係の醸成とか、お互い切磋琢磨すること、そういったことの最低基準として12学級は必要だろうと。それは、18から24でもよいのですが、今、本市2地区が実際には適正規模と、それに近い11クラスという状況がある中で、文科省の基準では、5学級以下で複式学級です。6学級、7、8学級というのは、6学年で半分以上のクラス替えができない状況です。9、10、11学級は最低半分以上はクラス替えができる状況です。その状況のときに全校生徒の実態が出てきた2、3学年が単学級であるというとき、そのクラスの人数でも、35人、40人の単学級と、10人、15人の単学級もあります。そういう中でですね、教育上の課題、6学年中複数学年、2学級が単学級になった段階での、今後実際に来年、再来年どうなるかということも見据えて、一番いい適正規模の教育条件をどう作っていったらいいのかということで今、手順としてお示しました。その1つの適正の基準は、最低6学年中に2つの学年はもう既に単学級になって、来年、再来年の予想もしながら、なおかつそのクラスが35人になったとして、次に一気に20人、10人になるとは思いません。そういう面では一定の小規模の単学級でも少人数の良さをですね、応援をしながら、一定の推移をみる中で、例えば本当に全学年が単学級で30人、20人の学級ができたときに、そういう状態でいいんでしょうかと、そういう状態で子どもたちの教育環境はいいのかということも論議していただくことになろうかと思えます。実際には適正規模に近い状態が今、グリーンハイツの中で陽明、緑台で、その状況は推移しています。ですから、市も教育委員会も、親元近居助成制度で若い世代に入ってほしい。教育委員会としても精一杯教育を通して若い世代に入ってほしいという努力はしていきたいと思っております。でも現実はずいぶん減ってきている状況はある中で、一定の実態を見ての順序をお示しさせていただいて、この段階で実際にどちらの学校に進むのかとか、それから統合年度はいつ頃がいいんでしょうかということも含めて、一番より良い条件と一緒に考えていただけたらということで、今回お示しをさせていただいたところです。

参加者
<在籍保護者>

今のはおかしいです。今、緑小の人数は関係ないんやから、陽明が減るんやったらそちらで考えたらいいいんちゃういますの。緑小が何で巻き込んでるのかわからへんということ、保護者サイドは言うてるわけやんか。減ってるのは陽明なんでしょう、その表でも。緑小は減ってませんやん。何で緑小を巻き込むのと聞いてるんや。関係ないじゃないですか。陽明小学校の課題でしょう、これは今の。何で緑小は人数が減ってなくて増えてるのに、なぜそんなことを言われなあかんのといってるんや。巻き添えや。まちづくりの観点でこんなごちゃごちゃしてつてまちづくりなんかできるわけがないでしょう。こんな不安定な状態で小学校が無くなるやどうやいうて、今回、尾辻さん辞めはって、今度新しい課長さんでしょう、その人。まちづくりの推進や言うてはるけど、そんな観点でまちづくりで

<p>参加者 < 地域住民 ></p>	<p>きるんですか。そんなあやふやなことが続いているね、こんな状況で誰が引っ越したいんですか。だからそういうことを踏まえて話をしに来ないと意味がないと言うてるねん。</p> <p>すみません、マイクをお通しておっしゃってください。もう一回初めから。初めからお願いします。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>だから、先ほどから言うてるとおり、教育長に今言いはったんですけど、緑小の人口は小学生の推移人口、それは減ってないですし、別段、一定規模保ててます。陽明小学校が34年で単学級になってるわけでしょう。それに対してなんで緑台小学校がそれを被らなあかんのか。それはまちづくりの観点やから、それは協力してあげてよというのもそれもエゴになって、そういうことに巻き込まれてるのは緑台小学校の子どもたちじゃないのかという、一番私は言いたいんですね。何でそこで緑台小学校を巻き込むのか。関係ないんじゃないですか、34年には陽明は減ってるわけですよ、表では。</p> <p>それで、先ほどから言ってる単学級がどうか言ってるけど、国際基準からしても、フランスなんか16名でしょう、生徒数、1学級に。アメリカでも20名でしょう、1クラス。日本と韓国だけでしょう、あほみたいに35名以上いてるのは。ですよ、国際的にも見たら20名以下が多いですよ、1クラス。日本だけでしょう、35名、35名というのは。だからそんな勝手に先ほどから言ってるような何かつじつま合わせと一緒にしようとされるような気がしてしょうがないのね。先ほども疑ってかかれるんじゃないかというような意見もありましたけど、疑うのなら保護者としては子どもを通わしてるわけですから、そんなことで教育と言われても私たち親も教育に携わってるわけですから、一番にね。そんなうやむやな観点で子どもを通わせることなんかできないでしょうということ言ってるわけでしょう。</p> <p>その中にまちづくりと言ってますけど、そんなうやむやな学校区に誰が子どもが来るんですかという話をしているんです。だから言ってることは矛盾してますよというんです。だからそんなことも全部白紙にして、今、まちづくりしてるんですよって、やったけどだめやったから、現実が来てからでないとしようがないな、それやったら。「まちづくり」がしたいのか「まちづぶし」がしたいのかどっちなんですかいう話ですよ。さっきから言われてるように、ここから40分、50分も小学校1年生が歩けるのかということも去年も話したけど、高低差の話も出ましたよね、去年も。そんな話すら議事録にも載せてないし、こんな距離を歩かないといけないのか、自分のところの子どもを歩かせるんやったら自分らどうなんやねんという話、自分ら歩かされへん言いましたね。そんなことすら載せてない。だから言ってることとやってることが訳がわからん状態だね、ただ単に我々のことを考えてるとか、市のことをやりたいことを考えてるだけであっ</p>

て、まちづくり言うてるけど、デメリットの部分でずっと言うてる、学校が遠くなる、先ほども保護者の方も言われた。距離が学校が遠くなるのに、若い人が誰が親が、ここまで通わせるのに50分、40分の学校まで誰がわざわざ引越すのという話してますやん。ということで、地価下げる気ですかというような話なんですよね。売れない不動産になるわけでしょう。ほな保護者関係なく売れない不動産を持ってることになるわけでしょう、今後。そんなことも考えてるんですかという話は私、何回もしてますよね、売れないじゃないですか。そんな学校、50分かかるところ。現実はそれでしょうという話を何回もしてるでしょう。

だから教育長にずっと言ってますけど、白紙っていう言葉が何で言われへんの。いつまでもこれは適正化いうことでしょう。だから私、手順ういか、手順が何ぼ、手順も未定や言いましたでしょう。何の話をしに來てるんですか教育委員会は。手順はこれ未確定で言われたでしょう、さっき。ほな、なぜこれ手順は「未確定」と書いたらいいやん。何で手順が要るんですか。去年かって決定と言ったでしょう、おたくら。それかって、先ほどみんな來てない人らへの説明の中でもいかにも決定してなかったように逃避して、その中でやめたんですよいうて、教育長、おたくが決定いうて確定してくれたわけでしょう。平成30年には学校を無くす話をしとったわけでしょう。それは決定じゃない、ホームページまで決定と勝手にやって、保護者への説明会です言うてダブルスタンダードなことやって、それでおたくら舞台に立ってビデオの前で謝ったん違うんですか。だから緑小を巻き込むのもうやめてくださいという話をもう明確にしてください。

人数減ってないじゃないですか、これ34年度。何で巻き込まなあかんのですか、こっちの子どもを。だからまずは陽明小学校で話し合ったらいいんじゃないですか。陽明の人たちはかわいそうかもしれないけど。違うんですか、教育長。そうでなかったら、こっちの保護者説明會に來たって理解が得られるわけがないでしょう。何回やったって、何時間使ったって。保護者からしたらそのとき行かしてって、次に自分の弟の世代になってね、私がさっきも言うたように未就学にまだいてるんですね。今、娘が1年生、上がってきた娘が5年生、ほなそのときになったら下は入ってくる。そのとき上の子が抜けたら下の子は陽明や言われたらどうするんですか、これ保護者。何のために私はこの間、去年も言うたけど、何のために川西に引越してきたか意味がわからへん言うてますやん。学校も近い、学校の距離を見て買ったわけですよ、土地を。皆さんそうやって買ってるわけでしょう。だから私、去年、買い取ってくれ言いましたよね。他の市行くから、それやったら。そういうの込みで買ったわけやからと私、言いましたやん。だから「教育長、買い取ってよ」と私、去年、言いましたでしょう。覚えてはるでしょう。そんな資産価値下がること要らん言いましたやん。だから答え言うてくれへんやん。

木下教育推進部長

いろんな方からたくさんのご意見をいただいています。いろんな思いをに聞かせていただいているんですけど、今回、示さしていただいた手順というのは、実はこれを見ていただくとわかると思うんですけども、現時点で具体的なことは何も示してない。それだったら、言われるように手順がないというような捉え方もあるかもしれませんが、具体的なものは何も示してなくて、適正化実施条件が表れたときにしっかりと論議をしていきたいと思いますという、そういうことは趣旨で書かせていただいています。

その中で、一つ誤解があったらいけないので、お願いしたいことは、今日、推計を出しています。これ我々が推計を出してるわけですけども、無責任な言い方をして申し訳ないんですけども、昨年出した推計が今年度の実態と大きくかけ離れている部分があります。何を言いたいかといえば、推計するのが非常に今、難しいんです。というのも、もともと校区審議会のほうから答申をいただいて進めていったときに、この時点でいわゆる単学級が出るというのがグリーンハイツにいろんな方が入ってこられて出ないという。推計では出てたんだけど、実態として出ないということがもともとこの再検討に入った1つの理由です。そういったことで、本当にありがたいことなんです、いっぱい人が入ってくるというのは。ただ、推計が大きく狂ってきてるところで、推計で余り動いてしまうと非常にいろいろ問題が今後出てくるんじゃないかなということを思っています。というのは、今、現時点でこの緑台小学校にはたくさんのお子さんが入ってこられた上で、これはもう自分も過去の実態、実際に入られた数を拾い上げていくと、毎年何人も入ってこられてます。これ事実です。となりの陽明小学校校区は今はそんなに入ってきてませんが、やっぱり入ってきてるというのは事実なんです。そう考えたときに、自分も専門家ではないんですけども、例えば一定地域この人口が増えたけど、次はここが増えていくという、そういうふうになったときに一番いいのはグリーンハイツ全部が増えてくれば一番いいわけですので、当然、陽明小学校の増える、今回、示さしていただいたこの手順でいえば、いわゆる複数学年で単学級が出なければ当然、学校配置の適正化という話はないわけですからずっと続いていくわけです。2校がそのまま存続していくわけです。

ただ、日本全体の人口が減っていったときに、本当に仮に35人と36人、これ単学級と複数学級と違いますから、1人違うだけで論議がどっちに転ぶのかという、そういう話でも実はないのかなって思っています。つまり単学級が出たら統合しますと言ってるんじゃないんです。その時点でどうしますかということをしつかり皆さんと考えていきたい。ひょっとしたらその単学級を受けながら34人、35人を考えるんじゃなくて、もし仮に20人という時代が来たらどうするのか。やはりその中でも少人数がいいという議論はあるでしょうし、やはり統合したほうがいいという議論もあると思うんです。そこは多分、最後まで意見はきっと分かれると思うんです。それは何かといたら、今回も清和台とか、グリーンハイツの中でも何人かの保護者の方とお話させていただきましたけど、「私は

	<p>ずっと単学級で小学校6年間過ごしてすごく良かったです」というお母さんがおられました。あるところでは、ここは清和台なんですけども、お母さんは「いや、私も単学級の中でずっと6年間して、そのときに1人クラスの中でやっぱり仲間はずれになってる子は本当にそのままね、辛い思いをしてきたんです」という、それぞれが自分がした経験の中で「少人数学校がいい」あるいは「良くない」というような判断をされているということで、これは議論してもどっちが正しいとか、間違ってる議論ではなくて、どっちも正しいんです。ただ、みんなで話をしてどこかに決めないといけないという、事実、現実があるので、それを今後、皆さんと一緒に話をしていきたいと思いますというのが今回示させていただいた手順ですので、例えばこれから将来的にどうなる云々という部分はまだ何もお示ししてません。方法として皆さんと協議をしながら方向性を考えていきたいと思いますので、今回の手順を進めさせてもらってますので、その辺のことを理解していただけたらいいと思いますし、今日のこの説明会というのがね、スタートだと思っています、ある意味。そういった捉え方をしていただければ、またこういった議論をずっと続けていただけたらいいかなというふうに捉えています。ちょっと繰り返しになりますけど、あんまり推計というので、何年後には話がでるんだよという話になってしまうのは、ちょっと考えたほうがいいのかなということをおもっています。以上です。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>2ページで、統合に関して最後に書いてるんですよ。冒頭にお話があったと思うんですけど、統合はされるのも答えじゃないと言っていましたけど、今回の説明会の話のときに、教育の維持向上のため両地区における統合は必要であると判断し、今もそのつもりは変わってませんという入り方だったと、今日は思うんですけど、今の話をされてると、統合の方針すら未確定という、そしたら資料の部分は変更していただかないと、これが資料として残ってしまいますので、多分録音されてると思うので、聞けばわかると思いますけど、今もその方針は間違っていないものと考えてますということをおもっていますよ。だから統合ありきなのかというふうに今日は思って聞いてたんですけど、その辺は統合すら未決定、統合方針すら未決定ということなんですかね。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>現時点では、教育委員会においては、統合という方向性というのは変わっておりません。それは先ほどから説明させていただいてますように、やはり中長期的に見ると現時点では減っていくというようなことを否定できるまでのデータがないということですので、現時点においては教育委員会としてのその方針は変わっていないというところであります。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>すみません、さっきのですね、左から3番目の方が言ってはった「単学級で良かったよ」と言うてはるんですよ。じゃあ、陽明が単学級で、全部単学級で、こ</p>

っちを2クラスにして残りを残したらええんと違いますの。単学級がいいよ、資料として出してこられてるのは、グリーンハイツに住んでる人は、どちらの学区に行っても別に距離的には決まりはないけど、問題もないですよ。どっちか潰そうとしてはるんやから。6km圏内か何か知らないですけど、細かくは知らないですけど、であるならば、複数学級がいいという親御さんは緑小に行ったらいいん違いますか。単学級がいいという親御さんは陽明に行ったらいいん違いますのん。それなら、例えば引っ越しをしなくても自分の家そのまま、ここでどちらかに行って、最終は緑中に行く形にはなると思うんですけど、潰すとかそういう問題じゃなしに、そうすれば陽明小学校で単学級でずうっとやっていって良かったよという親御さんもいいの、単学級で1年やったから緑小に転校させてって転校してきたらわざわざ家売って買わなくてもいいと思いますし、そこから緑中に行くというところは、そこはだから親御さんが考えて私学に行きはるのかどうかは知らないですけど、選択肢は増えると思うんですよ。もう潰してしまったら選択肢はないですわ。

先ほども言いましたけど、多分言うてはりましたけど、民間やったら出してくるとき「何やこれ、あほか、もっと調べてこんかい」というのが当たり前ですわ。言いよったように、何で陽明のほうが少なくて、緑台のほうが駅が近いからだけ違うんちゃいます。歩いたことありますか。緑台でも大分分筆してますよ。だから若い人が買いやすくなってるんですわ。そういうことも歩いたことありますか。そんなことすらわからないでしょう。役所か何かで、わしら教育委員会や、人を増やすのはわしらのところやない、そこはよその部署や、わしらのセクションやないってみたいに動いてるんちゃいます。潰したくない、子どものために統合というのはどないなっとんねんと言うとるん違いますか、よその部署でも。下のところに行かれへんのやったら、上からも行って、どないなっとるねん。どういうふうになっとるねん。ちょっと教育委員会の意見を聞かせろやというふうになって真剣にやるん違いますか。だから方向性が潰すほうにしかなくなってないんですわ。

だから先ほどの方も言うてはったのとは違うので、あんた方は去年のやり方があるけど、こんなもこの話が出へんかったら案ですとか言うたけど、そのまま案でなしに、ほんちゃんでするになっとったんですわ。たまたまあなた方が案ですか、どうですかと言ったから、案になってるんじゃないですか。だからほんまに本気で子どものためにやっていってください。言うてることは「ああ、なるほどな」「なるほどな」と思いますけど、本筋とどうしても合わないんです。「単学級でもいいと言ってるお母さんいはるんですわ」というふうな単学級の学校と、複数学級の学校を残したらいいんと違います。だから先ほどあなた方が言うてはりましたけども、緑小を巻き込んでも、陽明だけで済ましたらいいん違いますの。だから陽明の人には申しわけないですけど、けど、陽明の人は多分、去年のことがあるから自分ところが潰れるなんていうふうには、全く思っていないと

	<p>思いますよ。あぐらかいていると思いますよ。でしょう。だからそうなるって、教育委員会さんも向こうとしたって答えを出されへん。であれば、今の段階から今のままでこの資料を見る限りは、陽明さんをという形になってくる可能性もあります。コミュニティも含めて地域と一緒にやってみようというふうになって、次やるんやったらこういう話し合いをするんやったときには、陽明がこういう話し合いをしました。こうこうこういうふうにやってみようのでって、人を増やそうというふうに話し合いをしました。こうこうこうなりましたという資料を持ってくるのは当たり前違います。</p> <p>まず今の統合ありきを並行しないといけないのはわかってます。並行しないといけないとは思いますが、子どものために残すが7で、並行して3ぐらいで統合せなあかんかというふうな形をしないといけないと思うんですけど、あなた方がやってるのは10:0でどっちかを何とかせなあかん。統合とかそっち方面ですわ。今は統合も何も決まなくてこういうふうにやってみようというふうなことを実施するんであれば「子どもを増やす」「何とかする」「何とか止める」というのが7でも8でもあってもおかしくないと思うんですよ。そういう資料を持ってきて、ただ、どうしても無理やった場合には、こういうふうに進めていこうと思ってやっていたのに、並行で動いてますよというふうな案を持ってくるのが当たり前と違いますか。僕ら民間の人間やったらそんなもん上に持って行った途端にその場に捨てられますよ。お客さんにこんなもん見せれるわけがありませんわ。だからもっと真剣に考えてください。だから真剣に考えるんだったらどうしたらいいって僕らに聞いてくるん違いますか。いつまでお上で上からバアッと言ってくるんですか。この陽明の2年生やつだって、あなた方が操作したから本来、緑台のほうが向こうに行ってる部分もあるわけですわ。そんなことはもう完全に無かったことになってるでしょう。</p>
参加者複数	<p>そうさそうさ。</p> <p>そんなんするから単学級になるねん。</p> <p>そうそう、嘘ついて。</p>
参加者 < 在籍保護者 >	<p>去年やったことでも全部水に流して、さあ今から。この数字がおかしいということも全部住民から出てきたやつですよ。確かにおっしゃるように、人の動きはわかりにくいですが。だからいつからいつまでにどれだけ増えるかわからないけれど、もう潰すという話から動くのがおかしいと思うんですよ。最低でも並行して潰す方法と潰れてしまったときにはこういうやってみようかなあかん。残していくにはこうやってみよう、残していくほうに力を入れるべきであって、どっちかいうたら不安を煽らせないとあかんのは、陽明のほうですわ。だから、陽明のコミュニティで若い人が入ってこれるように何とかしようというふうなこととか、一遍歩いてみてください。緑台も大分分筆してますよ、小さい、大きいに変わりない</p>

<p>参加者 <地域住民></p>	<p>と思いますわ。水明台、向こう、分筆してる家、そんなないですわ。</p> <p>はい、質問させてください。もう時間なので。</p> <p>あ、お先にどうぞ。</p>
<p>参加者 <地域住民></p>	<p>住民ですけども、本当にね、このグリーンハイツをみんなが将来を考えたときに、これは60万坪ですね。だから、私はこの地区に2つを残すことがものすごく大事やないかなという感じを持ってるんです。昨年、緑小を残してほしいという署名に5,500名以上の方が署名集まったわけですけども、これは単に残すだけやなしに、やはりこれだけ高低差のある広い所、そして小学生のいわゆる通学状況、通学時間を考えたときに、ぜひここはやっぱり2つは残すべきだという形で署名が集まったわけなんです。それで、市が見直していただいた一番大きな理由は、現実に子どもたちが推計よりも増えていると、現に今、本当に増えているんですね。でね、ちょっと観点変えて見れば、緑台もこれ平成34年度でもですね、緑台は複数の学級です。だから先ほどからいろいろ議論が出ててるけど、緑台の親から見たら、何これうちと関係ないんじゃないのということも成り立つんですよね。私はこれ下手したらグリーンハイツの住民の中でこっち残せとかいう議論にやっぱりしたらいかんと思うんですね。これはやっぱり住民が対立しないようなことは本当に大事やと、こう考えてるわけですけども、そのためにはね、今このグリーンハイツが大きく世代交代しているんですね。本当にね緑台1丁目とか、今の陽明辺りを見ていただいたら、新しい家がどんどんどんどん建ってるんですよ。これからねインターができることもあって、恐らく来年度に向けて大きくまた街は発展していくんじゃないかと考えてますので、だからぜひ長期的な観点に立って、私はこの2つの小学校を残してほしいと。</p> <p>もう一つ、文部省の基準で本格的に検討するよというの、6学級規模になったときということですので、それを大いに参考にさせていただきたいと。</p> <p>以上です。</p>
<p>牛尾教育長</p>	<p>ご意見ありがとうございました。私もさっきおっしゃってたこともあるんですけども、私も何回か回らせてもらいました。自分も清和台に住んでいますので、車でずっと4丁目まで全部回りました。確かに今ユンボが入ってるし、実際に旗が立ってたりとか、売却のお家とかあります。そういう中での増というのは水明台、向陽台、全部回らしてもらいました。ごく最近のことですけども、そういう状況の中で今言いました、基本的には両方の学校に本当に子どもたちが、親御さんも入って来られて、若い世代が入ってきて、で、全校生300人くらいですから、今も、そういう状況でずっと続いていけば、適正配置のこととか、統合についての問題は出てこないと思うんです。ただ、これから先、そういう、市も親元近居助成制度に限らず、いろんな形で取り組んでいます。若い親御さんが入って</p>

	<p>来られる取り組みを、教育委員会としても応援してまいります。そのグリーンハイツの中学校、緑中校区、本当に家庭教育の素晴らしさがあるんですけども、本当に子どもたち、よく頑張っている地域です。そういう状況を、精一杯応援する中で、どうしても将来的に5年10年先になるかも知れませんが、一定さつき文部科学省のお話もされましたけれども、適正規模とそれに近い状態のときに、6学年の複数の学年に1クラスが出たと、そういう状況は一定把握した段階で地域の方、保護者と一緒に情報を共有していただき、そういう状況になったときに、実際に一つの学校にしたらいいたろうという適正な学校の配置と、それから統合年度等については、一緒に検討できたらということで、この手順を作らせていただいたところです。ですから、本当にずっと推移していけば、現状維持が続くわけですから、そこは大事にしながら、どうしても難しい状況が来たときに、緑台中学校区に緑小と陽明小があるわけですから、お互いの関係の中で将来的には小規模化に進む可能性もあります。そういう中で、緑中校区の中でしたら、その学校については、両方の住民、子どもたちにこういうお話をさせてもらって、一緒に考えていきたいと思いますという手順を作らせていただいたところです。</p>
<p>参加者 <地域住民></p>	<p>先程の方の質問と、教育長のお話しでもういいです。 私からの質問は結構です。</p>
<p>参加者 <地域住民></p>	<p>では、明確に、この手順には反対させていただきます。やはりその先に統合が決まっているからです、方針として。方針を考えるとということでなかったら、私たちの意見を言う必要がありません。そのときにいくら単学級が2つになったからといって、そのとき論議をしたって、統合が決まっているわけですから、方針として。全くもってこの手順に賛成することができません。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>私も賛成することができません。私たち住民は去年もそうでしたけれども、やっぱり統合ということが必要なと思っているので、白紙にしてほしい、無しに、その話は無しにしてほしいと願っているのです。今後そうやって、もしそれでもやっぱり統合ありきでこうやって手順も作ってこられて、また私たちも「ああ、また統合の話か」と思ってがっかりして今日は説明会に来ましたけれども、もしこの手順を作るとしたらそちらの土俵に乗りたくないんですけど、この複数学年に単学級の実態があるとか、単学級が出てから考えましようと言ってくださいましたけど、それではできすぎじゃないというイメージがあるんですけど、やっぱり。でも2年か3年後では、話し合いがまた始まるのかと思ってしまいますね。やっぱりもう5年後には統合かって思っちゃったりもするので、もしここがあるとしたら、そうですね、すべての学校の、すべての学年1年生から6年生、すべてが単学級になって、かつ1クラスが20人以下の単学級すべてになって、そしてさらに住民から、保護者から「統合してほしいんですけど」という</p>

声が出たときにみたいな始りの手順なら仕方がないかなと思いますけど、そのぐらい遠い話にしてほしいなと思っています。そして今、皆さんが話されたように、確かにこの地域には人が増えてきているし、私たち陽明にもお友達がいいますからね、陽明さんが潰れてもいいって思っているわけでもないし、このグリーンハイツを二分にしてほしくないし、陽明のお母さんたちから「どうせこっちが潰れればいいんでしょう」って思われたくはないので、そうやって緑台の親は思っているっていうふうには思われたくないで、本当に両方は残してほしいなと思っていますね。プラス緑中もとても評判のいい、環境のいい学校なので、それはこの地域の人たちが本当に育ててきた緑小であり、陽明小であり、緑中であり、そして愛されている学校なんですね。なので、本当に残していきたいなと思ってるんです。だからそのための努力はぜひ教育委員会の方々にしていただけたらなと本当に思うんです。例えば、緑中に行きたいと願う子どもが他の地域からいるならその人たちは全員入れるとか、抽選で落ちて緑中に行けないとなるんじゃないかと、希望する子はみんな入れますよっていうふうにしていただければ、もうちょっと畦野のほうまで陽明小の校区を広げてもらうとか、こっちも緑台も平野のほうまでもっとお隣の多田東とかもすごく多いので、小学校は、そっちのほうも希望する子どもたちはみんな緑小に来れますよっていうふうにしてくれるとか、そういうちょっと、そしてあとは1クラスそれこそ本当に20人で私はいいと思ってるんですね。そういうふうに1クラスを減らしてもらうとか、そうしたらもう結構10年、15年統合しなくて済むような環境が整うと思うので、その間にまたこの地域の世代交代が終わって、新しい子どもが増えて、家族連れが増えて地域が活性化していったらいいなと思っているので、そういうのもみんなで統合ありきで、統合しますとこの地域は子どもが少なくなりますっていう話じゃなくて、じゃあどうやったら学校が存続していけるかということを考えていく教育委員会であってほしいなと思います。なので、今度もしこの話を持ってきて下さるときには、持ってこられるときには「統合の話も手順もこのように考えます」「でも私たちは子どもを増やすため、学校が存続するためにこのような努力をしました」みたいな話も持ってきてもらえたらなと思います。

志波学務課長

ありがとうございます。皆さんのそのご意見を聞く中で、小規模校でも両校存続するのがいいというご意見があったこと、それは十分に私どもとしても受け止めさせていただきます。学校規模の適正化という言葉の意味ということで、少しだけ振り返ってお話をさせていただきたいんですけども、まず「適正化」と「統合」というのは明確に違まして、統合というのは、適正化という言葉の中に含まれる一つの要素です。適正化には何があるかと言ったら、統合、それから学校を小規模で存続させること、それからおっしゃったように、校区を変更して児童数を調整するというのも一つなんです。

あと、もう一つ、最初のほうに話が出てました、小中一貫という、これも選択

<p>牛尾教育長</p>	<p>肢の一つであろうと思います。今の時点で我々としてどう思っているのかと聞かれたら、我々としては統合がいいんじゃないかと思ってますと、そういうお答えをするんですけども、これは方針ではありません。ですので、統合ありきで今の時点で決まってるということではないと、これはちゃんにご理解いただきたいなと思います。あとは、検討を始めてから新たに皆様方のご意見を聞いて、最終的には適正化の方向性を見つけ出していきたいというふうに考えてますので、今回の手順の内容としては、そういうものだということをご理解をいただきたい。決して統合ありきではないですよということなんです。それで統合ありきであれば明確に反対しますということで、お言葉もいただいたんですけども、それは私どもの手順で書かせていただいた意図とは全く違います。ですので今後の最終的に方向性は、皆様のご意見を適正化実施条件が出た時点で、改めて伺ってですね、決めていきたいというのがこれまでの手順の方向性ですよということでございます。</p> <p>ちょっと補足しますけども、さっきお母さんおっしゃったこと本当によくわかります。全国的にも県の教育長会議とか、近畿の教育長会議でも、どこの自治体も今、統合問題も含めて適正化については課題を抱えて進めておられます。同じようなこういうふうな形ですけど、その中で、今のグリーンハイツのために、適正化に向けて、統合に向けて進むほうがいいと思っている方もおられますし、いややめたほうがいいと、時期を見てやったほうがいい、という方もおられます。市も教育委員会も若い世代に入ってほしいという努力を、事業を進めながら結果的に、他の市でもそうです、どこかで一定の、年度とか、どっちにしようかということ本当にみんなで決めていかれます。現実さっきおっしゃったように30人、40人に1学級と確かにおっしゃるように、どれも10人で1クラス、小規模校の良さと言いますが、今もおっしゃたように複式学級とか、6学級程度の状態がずっと続くような市町もあります。全校生50人、60人は他市町もあるわけです。それはそれぞれご苦労もあるし、子どもたちがある面では、別の課題を持ってるところもあるかも知れません。いずれにしても今いただいたご意見を含めて、いろんな考え方がありますから、それを踏まえて今日この説明会をさせていただきました。本当にいろいろ論議いただいています。先ほど課長も言いましたけれども、適正化ということは、統合とか、校区の変更もあります。おっしゃるように、このグリーンハイツの緑中の隣、ここは東谷です。そちらのほうの一部をこちらの校区を広げたらどうかとか、ということもありました。南部のほうだったら、桜小、川小、北小の関係でもありました。いろんな面で当時も論議がありました。適正化を考える中で、統合とか、校区の再編整備とか、今おっしゃったように、ほかに現状維持をずっと続けるにはどうしたらいいかということ、維持ができることも一所懸命、検討をさせてもらえたらと思っておりません。そういう面では今日の説明会を踏まえ、就学前の子どもさんの世代、現在の</p>
--------------	--

<p>参加者 < 地域住民 ></p>	<p>在籍の子どもさんの世代、地域の方々、それもこちらの学校と、もう一つ学校もあるので、一緒に考えを進めることが大切だと思います。ここの緑小の中での就学前、在籍の子どもさんのおられる保護者、地域の方々と、小規模の会でもっと具体的にこれから先ですね、お話しをさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど彼女が言われたよう、統合が方針でないとしても単学級2クラスが、2学年にわたって単学級になったとたんに検討を始めるということに反対なんで、この手順には反対させていただきます。やはり100人を切って全国的に統合ということの話になるのであって、この2クラスぐらいやったら170人は子どもたちいるわけですね。統合の基準というふうに考えてもあまりにも早すぎます。この点はその手順があまりにも早いことに反対です。</p>
<p>参加者 < 未就学保護者 ></p>	<p>私は、去年こちらの緑台の地区に引越してきた者なんですけども、ちょっとそういう小学校の統合があって、揉めてるという話をちょっと聞いたりしてて、なんかその揉めてるということ自体がちょっと残念やなというのがすごく思ってる場所もありまして。</p> <p>正直なところ私は子どもが安全にいい学校の環境で教育が受けられるのであれば統合しなくても、しないで、近い所で通うのは、私は反対にいいんですけども、保護者としてもその辺にちゃんと配慮いただいた毎日の登校の面であったり、いろいろ配慮されているのであれば、仕方がないこともあるのかなとは思いますが、なんか去年の話し合いだとかってということに対して多分不満が出てるのは、ちょっと丁寧な内容じゃなかったのかなというふうに感じましたので、ぜひ次にはこういう話し合いの機会があるときには、どれだけ議論がされたかとか、どういう検討をされたかとか、あとはこの1ページ目のところで、小規模学校のいい点また悪い点とか書かれているんですけども、こういうところに対してもどういうメリット、デメリットがあるのか、どういう対策が考えられるのかとかっていうところまでちょっと細かくというか、丁寧に考えていただけたらありがたいなと思ってます。確かにちょっとこれは手順ではないかなという印象も受けましたので、どういう判断材料で考えていくのか、もし単学級が2学年に出てきたときということになると思うんですけども、どういう手順で、どういう材料を持って考えるのかという、ちょっと数字だとか、データみたいなものをもうちょっとあれば、もう少し皆さんも納得できるのかなと思いますので、ぜひそのあたりも次からお願いしたいなと思ってます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>在校生の保護者です。今回どういったお話をするのかと思って足を向けたんですけど、学校配置の適正化のその適正化というのはこの会に出てお話を伺っていると、その大きな意味合いで、小規模校とか小中連携とか、もちろん統合も含めて</p>

の正確な意味での適正化という言葉に関してわかったんですけども、もうちょっと前回の統廃合の決定の後の説明、1回目、2回目とかというのが全部、教育委員会さん主導で日程、日時が決められて、それに参加してお話し合いをしますという手順だったと思うんですね。もう少し今回もいろんな方のご意見があったように、単純に児童数の数だけが検討の対象になるのかとか、1クラスになった段階でというのを基準にしていけるのかというのはもう少し自治会とか、保護者会とかにももう少したくさん足を運ばれて、いろんな方の意見を聞いた上でこういう手順を作って説明会をしないと、結局、何も説明しても討論だけで終わってしまうような気がするんですね。その辺をもうちょっと考えていただきたいのと、ここに書いてある「検討」という言葉なんですけど、前回の統廃合は、統廃合をしますという段階で既に2、3年後の予算案を念頭において説明をされてきましたけど、この検討というのは、本当に予算を組まない段階で皆さんの意見を聞いていくことから始めるのか、それとも予算をある程度、念頭に踏まえて始めていくのかというので、去年、一昨年のことを考えると、お話が出て来てもう2年後、3年後の春にはどちらかの学校が統合されているんじゃないかなというのを、保護者も地域の皆さんも、ちょっと言い方悪いですけどビクビクしながらずっと住んでないといけないんですね。そういったことを考えると、もう少し配慮があってもいいんじゃないかと思うんですが、その辺もいろいろと考えた上で今後、説明会なりいろんな意見を聞く場を持っていただけたらありがたいなと思います。

志波学務課長

はい、ありがとうございます。私たちがもっとたくさんの方の事前の説明というか、ご意見を伺う場を設けていくべきだったかもわかりません。今回のこの手順というのは、昨年までの地域説明会でいただいた意見を踏まえて再検討という方向性を見て、その中で、我々の考えます意見を考えた上で、今回手順としてまとめさせていただいたものなんです。ただ、今後のこととしまして、これでももちろん終わりということは決してありませんので、教育長、また室長のほうから説明はさせていただきましても、少人数規模でもですね、説明させていただくということで、継続してやりたいというふうに思っています。それは、我々のほうからアクションを起こしてということもあれば、もし仮にある程度の集まりがあって、そこで説明に来てくださると、こう言われたときにはもちろんそれはお話を伺って改めてご説明をさせていただきますし、ご意見も伺います。ですので、ぜひいろんな形でお声を聞く機会を設けながら進めていきたいと思っています。

あと、予算の話もされましたですけども、これも最初にお伝えしましたとおり、教育委員会のほうで方向を決めて方針をお伝えするというやり方は一切いたしませんので、そこは予算が決まってからお伝えするという意味でももちろんありませんので、そこは皆さんの意見を踏まえて十分に議論をして方向が決まってからその後の動きを検討していくということになります。ですので、予算あ

<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>りきで方向性ありきでというような形では今後は我々としては進めるつもりは全くございませんので、そこは信じていただきたいと思います。</p> <p>すみません、先ほどの議論の中で、牛尾教育長と事務局の方がおっしゃた中で、適正化と統合について、適正化というのは、統合を含む小学校、中学校を含む校区をちょっといじるなんてことも、というようなことおっしゃいました。ちょっとその話なんですけどね、校区審議会と教育委員会が決めたのって確か統合についてなんです。平成26年の会議で決めたのって、統合するなら認めるとかそんな話だったと思うんですね、校区審議会って。それを了承した教育の、教育委員会の言葉というのも統合しか書いてないんですよ。にもかかわらず、そういえば広い概念の適正化という言葉でここに住民に説明しているというのは、一体誰の権限で説明されてるんですか。ちょっとそこがわからなくて、一体誰がその方針をOK出したんですか。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>ちょっとわかりにくくて申し訳ございません。まず今回のタイトルの学校配置の適正化に関する手順、これ適正化の中にはさっき課長が申しましたように、いろんな選択肢がございます。ただ、現時点で教育委員会において方向性として持っておりますのは、統合でございます。もう1点、統合のメリット、デメリットにつきましても、これは先ほどから申ししておりますように、現時点においては教育委員会としては統合のほうが望ましいであろうという考えはここで持っておりますが、今後、皆様からいろんな意見をもう少し聞かせていただきたい。それは単に統合賛成、反対というところではなくて、もう少し掘り下げたところで、なぜ統合がいいのか、なぜ統合しないほうがいいのか、それは子どもたちの教育にとってというのがメインになるかと思うんですが、そういった話を聞かせていただきたいと思っておりますが、現時点におきまして、教育委員会としては、小規模になったときには統合が望ましいのではないかという方針は変わっておりません。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>それでは、順番が違いますかね。まず住民とか、事務局が議論をして統合をしないとまずいよねという話になって初めて、じゃあ教育の方針として、市の教育行政の方針として、教育委員会がよしじゃこれでいこうというのが方針なんです。違いますかね。一旦これ方針が出たら、この方針というのは基本守るべきだと思うんですね。統合してほしいと言ってるんじゃないですよ。守るべきなんです。だから教育委員会が統合という話をしてるのであれば、それを踏み越える形で、住民に説明するというのは越権行為じゃないかと思うんですけど、違いますかね。なんか今、話聞いてたら、一旦方針決めてその方針は実はひっくり返してもいいんだよって、いやそんな方針やめてくださいよ。まずご破算にして、校区審議会の答申をとりあえず無しにしとして、教育委員会の了承しましたという</p>

<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>ようなのも一旦撤回していただいて、そこから住民に持って来てもらうのが順番だと思うんですけど、そうしないとだって事務局のほうは教育委員会の方針として統合ありきでしょう。今の話でいくと。大前提であるんでしょ。それじゃあ活発な議論はできないんじゃないですかね。どうですか。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>今おっしゃられたように、学校が小規模化しまして問題が生じて地域の方、保護者の方から統合してくださいという動きがあって統合というのはこれ一つの形だと思っております。ただ、別の形としまして、教育委員会は少し先をいく施策を考えておく責務がありますので、その中で、今回で言いますと、その中で、現時点においては統合の方針を示しているところでございます。言われるように意見を聞いていくのであれば、撤回もというようなご意見なんですけど、現時点でそのメリット、デメリットを考えたときには、教育委員会としては統合が望ましいと思っておりますので、そのメリット、デメリットというところをご意見をいただく中で、そこがもし逆転するんであれば方針が変わる可能性があるというところでございます。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>ありがとうございます。ご破算にしないと多分、皆さん活発な意見は出ないと思います。以上です。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>適正化という言葉の説明いただいて、統合とか、校区の変更とかいう説明があって、今、方針として統合という方針に一本化できているのであれば、ちょっと議事録もそうなんですけど、資料を変更をお願いしたいんです。例えば「学校配置の適正化に関する手順」でと配られてますけど、この適正化の中には先ほどの説明で、統合以外の案も含まれるのであれば、学校区を変更する場合に、多田グリーンハイツ地区だけの問題じゃなくなりますので、そうであれば「多田グリーンハイツ地区」という言葉はいらなくていいですし、今、現時点で、統合一本であれば「学校統合に関する手順」という資料名に変更していただいて、議事録もそうしていただかないと、今これ聞いて適正化が残ってしまうと、統合について説明を受けたのか、適正化について説明を受けたのかわからなくなってしまうので、適正化という意味が統合以外も含む手順を今日説明いただいたのか、統合ありきななら統合だけにしてもらいたいんですよ。その変更は可能ですか。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>適正化の中には、先ほど申しましたような選択肢がありますし、先ほど抜けたんですが、両校が存続するというのも選択肢の一つでございます。それはこの手順にお示してありますとおり、複数の学級で単学級が発生しなければ存続ですので、そういった意味合いでの適正化というタイトルでございます。</p>
<p>参加者</p>	<p>だってそれ、この手順の使い方というのは単学級が生まれてからなんで、それは</p>

<p>< 在籍保護者 ></p>	<p>別にそこはこだわらなくて、先ほども後ろの方もおっしゃってられましたけども、今、統合の方針で動いているとおっしゃっているの、適正化はどちらでもいい話になるですね。あとで適正化するんだったら、統合の方針をまず撤回すべきだと思うんですよ。その住民が後で、統合以外の案も承諾して少数でもいいですよとか、学校区を変更していいですよという案も取り入れるつもりやったら、統合の方針をまず崩すべきです。それで学校配置の適正化に関する手順を持ってくるならわかります。その後それじゃ話し合いしたときに、何話し合うのっていうことですよ。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>教育委員会が統合以外のところでばらばらな人がおるんやったらわかるけど、教育委員会が統合言うてるわけでしょう、全員が。木下部長が統合反対や言うてるはねんやったら木下部長を信じるわってなるけど、みんなが統合やって言うてるのに、統合をそんなんなれへんいう話やんか。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>確におっしゃられますように、選択肢は色々あるものの、例えば校区の変更でしたら他地域との協議が必要ですし、小規模で存続させるのであれば、そのメリットというのを私どもが確認していかなければいけないと思っている状況、現時点においては統合という方向性を持っているというところですよ。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>そうですね。それは理解しているんで、そうであるならそういう文に変えてくださいと言うてるだけなんです、僕は。そうじゃないと混乱するんで。後から「適正化と言ったじゃないですか」と言われても、今、統合なんですよ。だから方針が統合やったら統合、後で話し合いして違う意見出すんやったら、まず統合の方針を適正化に変えるべきだと思いますけど。後から適正化の中身は、この契機が来たときに協議しながら決めます。</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>教育委員会の方針が統合です言うてる自体がおかしいやんか。あなた方の意見決まってるわけでしょう。方針とか考えは統合や言うておられるわけやから。ただ、そこに適正化と言うてきただけでしょ。去年にオブラートを包んだだけでしょ。統合と言うてきたらけんかになるからまた、だから適正化ということでオブラートに包んできたわけでしょう。今回は、統合をごまかすために。</p>
<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>先ほども申しましたとおり変わっていない点というのは、現時点、そうですね。そこは、</p>
<p>参加者 < 在籍保護者 ></p>	<p>統合で来てはるんでしょ。</p>

<p>中西総務調整室長 兼教育推進部参事</p>	<p>そうですね。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>だから話し合いになっていけへんやんか言うてるねん。こっち統合なんかいやや言うてるわけやから、こっちはみんな。そやのに手順で適正で包んだわけでしょう。今回の。だからこの手順ていう、適正という言葉撤回しろ言うてるわけでしょう。</p> <p>いやだからね、包んどったとしてもおたくらが統合言い切っているわけやから、方針が。教育委員会が統合言うてるのに、我々はじゃ何を話し合うの。あなたたら「いや、小規模校がいいと言うてる」「教育委員会としては小規模校がいいので今、推してます」というねんやったら、教育委員会は統合を考えてないんやと我々思えるよ。教育委員会が統合って言い切ってるわけでしょう、今。そこに適正化というオブラートに包んで何か意味あるのって言うてるねん。包んできただけでしょ。オブラートに。「いや、それは統合というものを適正化の中に含んでるだけです。その中に小規模校もあり、いろんな考えもあるけど」とごまかしといて、統合に持っていこうとしているわけでしょ、結局は。だって人口水準は見えるわけやんか、これ川西だけじゃなくて。結局そっちに持っていきたいから一旦オブラートで包んで住民の反対運動だけなくさすようにして、オブラートで包んで統合に放りこもうとしてるわけでしょう。だから去年で疑われてるのにそんな話こっちに持って来ても無理や言うとなねん。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>マイク使ってください。後ろのほう聞こえにくいので、お願いします。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>だから、そこはっきりしてよ。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>渡して、マイクを。</p>
<p>参加者 <在籍保護者></p>	<p>だから何回もいろんな保護者の方が言っているとおりで、適正化の中に統合を含んできただけで、教育委員会の方針は統合と言ってるわけですから、去年と何も変わらずあなたたちの全員6人で来られてるわけでしょう、統合で。そこで適正という言葉でオブラートに包んで来られても、最終的には統合になりましたというのがオチになるんでしょうというのがこっちの考え方なんです。ただ、教育委員会の考え方としては今、6名とも教育委員会の中では、少人数制を推していきたいというのは、教育委員会も考えてます。言うてきて来てますって言えば「ああ、統合外れてるんや」と思いますけど、何回もその新しい課長さんが統合</p>

って今、言い切っていましたよね、今も。あとの方も統合言うてましたよね。統合なるんでしょうだから。だからいずれは、いうてももう2年後には先見えてるわけだから。あなたたちもグリーンハイツに引っ越して来たらよろしいねん。他人意識やからそんな言葉で話ができるわけでしょう。他人やからでしょう。ここに住んでない地域住民違うからでしょう。学校に子ども通わせてみてくださいよ、それなら。自分の子どもは今、緑小に行っていて、次の子は陽明にやらなあかんと、そんななったときに困りませんか、保護者やったら。ほんで今、共働き行ったりしててね、子どもを預けるのに向陽台におじいちゃん、おばあちゃんおるのに、緑小になった預けに行く時間とか考えてますか。平等性とか言うてはるのに、平等ってなんですか。片や10分で学校行けるのに、片や50分かけて学校行く、40分の差、なんですか。それが平等ですか。学習時間平等じゃないですよ、帰ったら。40分多く勉強できるわけでしょう、向こうのほうが。

だから緑小と混ぜんとってください言うてる。だから今回の話に関しては、緑台小学校は外れましたでいいんじゃないんですかいう話なんですよ。もしくは、もう白紙撤回にしないとまちづくりのさっきから言うてるとおりで、まちづくりを推進しにいくんだったら税金使いますけど、まちづくり推進してないわけでしょう、こんなことばかりやったら。だからまちづくりしたいんやったら、こういう統合問題がもう一旦無しですよ。白紙にしないと。それで陽明ってほんまに、今、緑台は人数足りてるわけですから、陽明小学校でほんまに問題起こったときに一緒になって考えましようまで白紙でいいん違うんですか。でないと、こんな問題ばかり抱えたまんまでこっちに住民を呼び込むって、どうやってこっちに呼び込むんですか。新婚世帯とか、こっちに子どもがおる世帯に公費でお金渡します、やってましたよね、川西市。それに対して何の意味があるんですか、そんなんで呼び込もうとして。だから何の意味があって教育委員会は今、みんなが言ってはったいろんな意見出てるけど。

去年から私、何回も出させてもらってるし、川西市役所にも何回も行かせてもらってますし、ここだけじゃないんですよ、来て文句言うてるの。川西市長にだって行ったけど、市長は一切出てきませんでしたからね。保護者会で行きましたけど。何回も傍聴も行かせてもらって、市議の先生方が頑張ってくれてましたよ、今回も。市議の先生らもああいう会議の中で話を出しているんなこと言われたわけでしょう。そんで、教育委員会、話切り替えたわけでしょう。だから今までの経緯かって消すようなことはやめてほしいんですよ、はっきり言って。保護者がどんだけ言うてこの話になったかわかってるでしょう。おたくら。そら1回、2回、今日来ただけだという人には悪いかもしれんけど、仕事も休んで役所には行っとったわけですよ、私も。ほんで、市議の方にもお願い行っとったわけですよ、何とかこの話してくれと。住民の話、ほんまに聞いてほしい、市議として頑張ってくださいという話をしたわけですよ。ほんで、市議の先生、いろんな先生が頑張ってくれたわけでしょう。それでおたくら折れたわけでしょう。

<p>参加者 < 地域住民 ></p>	<p>だから今回、この話は平行線やから、おたくらが統合でいる以上、話し合いになんかなりません言うてるねん、はっきり言って。何回言っても一緒でしょう。話は聞きますって何様やいう話や、はっきり言うて。住んでる者の意見聞いてあたりまえでしょう、そのための役所でしょ。なんでおたくら、役所があって住民になってるんや。住民のために役所があんねや。だから税金払ってるわけでしょう。役所のために税金払ってるわけ違うんですよ。だからおたくら全員、教育委員会自体が統合いうことを前向きに持ってくること自体が間違ってるからこんな問題なるわけでしょう、今日に限らず。ええ加減、統合いう話は撤回しなさいよ。自分ら全員。牛尾教育長、撤回したらよろしいやん。何を話し合うねん、撤回いうて、この話し合いも、自分ら嘘ばかりやんずっと。去年の悪かったこと全部言わへんやん。自分かって去年の人ちゃうやん。議事全部読んできたん。そやけど議事録ない言うとったでしょう。さっき。3回目、4回目の議事録の不透明のそこあれ見はったでしょう。去年のことわからへんでしょう。どんな状況やったかも。</p> <p>白紙撤回を求めますよ。</p>
-------------------------------	--